

令和元年 7 月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和元年7月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 仮議席の指定	3
	日程第2 諸般の報告	3
	日程第3 議長選挙の件	4
	日程第4 副議長選挙の件	5
	日程第5 議席の指定	6
	日程第6 会議録署名議員の指名	6
	日程第7 会期の決定	6
	日程第8 常任委員会委員の選任の件	6
	日程第9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件	6
	日程第10 第1号議案及び第2号議案（広域連合長提案説明）	8
	日程第11 第1号議案及び第2号議案 （監査委員の選任について同意を求める件）	11
	日程第12 一般質問	11
	(1) 吉川 敏文議員	
	1 関西広域連合広域計画について	11
	①第3期広域計画について	12
	広域連合長 井戸 敏三	12
	②第4期広域計画について	13
	広域連合長 井戸 敏三	13
	(2) 上島 一彦議員	
	1 G20大阪サミット開催の成果	15
	広域連合長 井戸 敏三	15
	2 大阪・関西万博の成功に向けて	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	3 地方分権の突破口を開け	17
	広域連合長 井戸 敏三	17
	広域産業振興担当副委員 濱田 省司	18
	(3) 垣見 大志朗議員	

1 関西広域連合の防災の取組等について	19
広域連合長 井戸 敏三	19
(4) 藤田 あきら議員	
1 国出先機関の丸ごと移管にかかる取組について	22
①国への働きかけ方について	23
広域連合長 井戸 敏三	23
②関西以外での国出先機関の受け皿づくりについて	23
広域連合長 井戸 敏三	23
③関西広域連合の執行体制の強化について	24
広域連合長 井戸 敏三	25
④国出先機関の受け皿としてのアピールについて	26
広域連合長 井戸 敏三	27
⑤第4期広域計画の策定について	27
(5) 藤本 百男議員	
1 海洋プラスチックごみ問題に対する広域的な取組	28
2 大阪・関西万博に向けた観光戦略	29
広域環境保全担当委員 三日月 大造	30
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	30
(6) 和田 有一朗議員	
1 広域的な野生鳥獣の保護について	32
①絶滅危惧種に対する統一的な保護のあり方について	32
②絶滅危惧種の保護に向けたプラットフォームの 立ち上げについて	32
2 関西圏の空港政策について	33
広域環境保全担当委員 三日月 大造	33
広域連合長 井戸 敏三	34
(7) 北川 道夫議員	
1 食品ロス削減に向けた関西経済界との連携	35
2 ゴールデンスポーツイヤーズを契機とした広域観光の推進	36
広域環境保全担当委員 三日月 大造	36
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	37
広域連合長 井戸 敏三	38
(8) 中村 三之助議員	
1 広域行政のあり方検討会の最終報告を受けて	39
広域連合長 井戸 敏三	39
2 ワールドマスターズゲームズ2021関西 JAPAN の 認知度向上強化に向けて	40
広域連合長 井戸 敏三	41
(9) 大橋 通伸議員	
1 広域防災の今後の課題について	43

①帰宅困難者対策について	44
広域連合長 井戸 敏三	44
②ガイドラインを生かす訓練の考え方について	44
広域連合長 井戸 敏三	44
③外国人観光客への対応等について	45
広域連合長 井戸 敏三	45
④南海トラフ地震への備えについて	45
広域連合長 井戸 敏三	46
⑤防災庁の創設について	46
広域連合長 井戸 敏三	46
(10) 岩田 弘彦議員	
1 東京一極集中の是正における関西の役割について	47
広域連合長 井戸 敏三	49
2 大阪・関西万博を起爆剤とした今後の戦略	50
①関西の広域交通インフラについて	50
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	50
②「第5世代移動通信システム(5G)」について	51
広域連合長 井戸 敏三	51
③先進的産業・リーディングカンパニーの関西への拠点化	52
広域産業振興担当副委員 濱田 省司	52
④宇宙関連産業の関西への集積について	53
広域産業振興担当副委員 濱田 省司	53
(11) 中川 崇議員	
1 大阪・関西万博を契機とした交通インフラ整備について	54
2 関西文化学術研究都市への産業集積について	54
3 広域観光の周遊性を高める取組について	55
4 プラスチックごみ問題への取組について	56
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	55
広域産業振興担当副委員 濱田 省司	55
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	56
広域環境保全担当委員 三日月 大造	57
広域連合長 井戸 敏三	59
(12) 檜本 孝議員	
1 消費者庁等の徳島移転について	60
2 医師の地域偏在への関西広域連合における対応について	61
3 次世代に向けた高速交通ネットワーク構想について	62
広域連合長 井戸 敏三	62
広域医療担当副委員 海野 修司	62
広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員 下 宏	63
(13) 興治 英夫議員	

1 インバウンド観光の広域展開について	64
①観光に関するホームページの改善、充実が必要	65
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	66
②旅行商品の造成について	65
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	66
閉会宣告	67

1 開催日時・場所

開催日 令和元年7月7日(日)
開催場所 兵庫県議会議場
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時27分閉会

2 議事日程

日程第1 仮議席の指定
日程第2 諸般の報告
日程第3 議長選挙の件
日程第4 副議長選挙の件
日程第5 議席の指定
日程第6 会議録署名議員の指名
日程第7 会期の決定
日程第8 常任委員会委員の選任の件
日程第9 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
日程第10 第1号議案及び第2号議案(広域連合長提案説明)
日程第11 第1号議案及び第2号議案(監査委員の選任について同意を求める件)
日程第12 一般質問

3 出席議員 (36名)

1番	加藤 誠一	19番	中川 崇
2番	山本 正	20番	猪奥 美里
3番	川島 隆二	21番	阪口 保
4番	大橋 通伸	22番	岩田 弘彦
5番	酒井 常雄	23番	奥村 規子
6番	林 正樹	24番	浦口 高典
7番	迫 祐仁	26番	西川 憲雄
8番	菅谷 寛志	27番	興治 英夫
9番	松浪 ケンタ	28番	岩丸 正史
10番	うらべ 走馬	30番	檜本 孝
11番	垣見 大志朗	31番	くらた 共子
12番	大橋 一功	32番	中村 三之助
13番	上島 一彦	33番	西 徳人
14番	藤本 百男	34番	藤田 あきら
15番	和田 有一朗	35番	西川 ひろじ
16番	黒田 一美	36番	吉川 敏文
17番	しの木 和良	37番	西村 昭三
18番	石川 憲幸	38番	北川 道夫

8 議事

午後1時00分開議

○議会事務局長（千代 博） 本日招集されました令和元年関西広域連合議会7月臨時会におきましては、議長・副議長ともに不在でございます。

この場合、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととされております。

本日出席の議員中、年長議員は西村昭三議員でございますので、ご紹介を申し上げます。
○臨時議長（西村昭三） ただいまご紹介いただきました、西村昭三でございます。年長議員の故をもちまして臨時議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

これより令和元年7月関西広域連合臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

日程第1

仮議席の指定

○臨時議長（西村昭三） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2

諸般の報告

○臨時議長（西村昭三） 日程第2、諸般の報告を行います。

出席理事者を着席順にご紹介いたします。

井戸敏三広域連合長です。

○広域連合長（井戸敏三） はい。（会釈）

○臨時議長（西村昭三） 下 宏副委員です。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） （会釈）

○臨時議長（西村昭三） 西脇隆俊委員です。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） よろしく願いします。

○臨時議長（西村昭三） 平井伸治委員です。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） よろしく願いします。

○臨時議長（西村昭三） 鈴木章一郎副委員です。

○広域観光・文化・スポーツ振興副担当副委員（鈴木章一郎） （会釈）

○臨時議長（西村昭三） 油井洋明副委員です。

○広域防災副担当副委員（油井洋明） よろしく願いします。

○臨時議長（西村昭三） 三日月大造委員です。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） よろしく願いします。

○臨時議長（西村昭三） 海野修司副委員です。

○広域医療担当副委員（海野修司） よろしく願いします。

○臨時議長（西村昭三） 村井浩副委員です。

○広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当副委員（村井浩） よろしく

お願いいたします。

- 臨時議長（西村昭三） 濱田省司副委員です。
- 広域産業振興担当副委員（濱田省司） よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（西村昭三） 鍵田剛副委員です。
- 広域産業振興副担当副委員（鍵田剛） よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（西村昭三） 中野時浩副委員です。
- 広域産業振興副担当副委員（中野時浩） よろしくお願ひします。
- 臨時議長（西村昭三） このほか、本部事務局長、分野事務局長等が出席しております。お手元に出席要求理事者の写しを配付しておりますのでご覧ください。

日程第3

議長選挙の件

- 臨時議長（西村昭三） 次に、日程第3、議長選挙を行います。
選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（西村昭三） ご異議なしと認め、そのとおひ決定いたします。
お諮りいたします。
指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（西村昭三） ご異議なしと認め、そのとおひ決定いたします。
それでは、議長に菅谷寛志議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま私から指名いたしました菅谷寛志議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（西村昭三） ご異議なしと認めます。
よって菅谷寛志議員が議長に当選されました。
ただいま議長に当選されました菅谷寛志議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。
菅谷寛志議員からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。
菅谷寛志議員。
- 議長（菅谷寛志） お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。
ただいま関西広域連合議会第10代の議長にご選任いただきました京都府議会の菅谷寛志でございます。
ご承知のとおり、関西広域連合が設立されまして9年目を迎えます。この間、議員諸氏、また参加団体の皆様方のご尽力によりまして、ドクターヘリ、あるいは災害対応、また広

域行政課題への解決への取組等、一定の成果を上げてまいりました。

しかしその一方で、設立当初の大きな目標でありました、国の出先機関の一括移譲や、また分権改革はまだまだ遠い道のりでございます。その中において、現在この関西広域連合そのもののあり方が鋭く問われていると私は思っております。

その中で、このたび議長に就任させていただき、大変その責任の重さを痛感いたしているところでございます。何分、浅学非才、また若輩でございますけれども、円滑な議会運営に一生懸命に努めてまいりたいと存じております。どうか議員諸兄、また理事者の皆様方の温かいご協力を賜りますことをここにお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（西村昭三） 菅谷議長、議長席にお着き願います。

日程第4

副議長選挙の件

○議長（菅谷寛志） それでは、日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に大橋一功議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました大橋一功議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、大橋一功議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大橋一功議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知を行います。

大橋一功議員からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

大橋一功議員。

○副議長（大橋一功） ただいま皆様方のご推挙によりまして、関西広域連合議会第10代副議長の要職に就任させていただきました大橋でございます。

もとより浅学非才でございます。菅谷議長を補佐し、円滑な議事運営、そして関西の皆様方がまさしく輝く関西になりますよう尽力してまいりたいと思っておりますので、どうか

皆様方におかれましてもご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、就任のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第5

議席の指定

- 議長（菅谷寛志） 次に、日程第5、議席の指定を行います。
議席はただいまご着席いただいております仮議席のとおりといたします。
-

日程第6

会議録署名議員の指名

- 議長（菅谷寛志） 次に、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から加藤誠一議員及び猪奥美里議員を指名いたします。
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。
-

日程第7

会期の決定

- 議長（菅谷寛志） 次に、日程第7、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
-

日程第8

常任委員会委員の選任の件

- 議長（菅谷寛志） 次に、日程第8、常任委員会委員の選任の件を議題といたします。
お諮りいたします。
常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、私からお手元に配付の各常任委員会委員名簿のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定いたしました。
なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第6条第2項の規定により、各委員会において互選願います。
-

日程第9

選挙管理委員及び補充員の選挙の件

- 議長（菅谷寛志） 次に、日程第9、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。
まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、よって、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員に相見愼氏、英義人氏、大口久志氏、藤村実千子氏、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

それでは、選挙管理委員補充員に伊藤芳子氏、長井勇喜夫氏、福嶋登美子氏、横山ひとみ氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選されました。

さらに、お諮りいたします。

補充員の補充の順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

日程第10

第1号議案及び第2号議案

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第10、第1号議案及び第2号議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和元年7月臨時会の開会に当たり、議員の皆様へ感謝とご挨拶を申し上げます。

平成から令和へと時代が変わり、初めての議会となります。

関西広域連合は、第1に地方分権型社会の突破口を開く、第2に関西全体の広域行政を担う責任主体となる、第3に国の事務・権限の受け皿となる、この3つを狙いとして平成22年に発足し、設立から9年目を迎えています。

この間、大規模災害に備えた防災体制の整備や、ドクターヘリによる救急医療体制の確保など、数々の広域的な課題に対応してまいりました。

一方で、国の出先機関改革は白紙に戻り、分権型社会の実現に向けた取組はなかなか進展しないという現状ですが、今後も国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西を目指した取組を推進してまいりますので、議員の皆様のご指導、ご協力をいただきますようお願いいたします。

まず、3月定例会以降の主な取組についてご報告申し上げます。

第1は広域防災の取組についてです。

昨年度に発生した大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号による甚大な被害や法令の改正、ガイドライン制定等の動向を踏まえ、「関西防災・減災プラン」の「地震・津波災害対策編」と「風水害対策編」の見直しを進めております。

あわせて広域連合が設置した「帰宅支援に関する協議会」におきまして、関係機関や事業者等と、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の策定に向けた協議を進めています。

また6月7日には、大阪で開催されました「防犯・防災総合展2019」にブース出展するとともに「国難災害に備える～防災庁創設の提案～」をテーマとしたセミナーを開催し、有識者による講演を通じて防災庁創設の必要性について強くPRしました。

第2は広域環境保全についてです。

プラスチックごみ問題については、地球規模での環境汚染や生態系への影響が懸念されており、先日行われたG20大阪サミットの中でも議論されるなど、国際的に関心が高まってきています。

こうした中、海洋プラスチック問題に関する最新情報をはじめ、他団体の取組に関する情報を共有し、自治体・事業者・NPO等から自らの活動に活かしていただくため、6月11日に「琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム」を立ち上げました。そして大阪府と共催でシンポジウムを開催しております。

また5月23日の広域連合委員会において、「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。域内の住民、事業者などに対してリデュース・リユース・リサイクルの3Rの一層の推進を呼びかけ、あわせて国際社会に向けてプラスチックごみによる海洋汚染防止に取り組む強い決意を表明しました。

今後とも、マイボトルやマイバッグ持参運動など、3Rの取組を一層進め、プラスチックごみゼロに向けて積極的に取り組んでまいります。

第3は広域インフラの整備促進についてです。

北陸新幹線については一日も早い大阪までの全線開業を実現しなければなりません。5月21日には北陸新幹線建設促進同盟会の建設促進大会に参加し、政府・与党及び関係省庁に対して強く早期全線開業の要請を行いました。また大阪府、大阪市においても6月14日に北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会が設立されました。

広域連合も秋には沿線の関係自治体や経済団体等と連携して、国へ要望活動等を行ってまいります。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業を初めとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化などについても引き続き国に対する要望活動等を行っております。

第4は政府機関の移転と地方分権改革についてです。

6月21日に開催された政府のまち・ひと・しごと創生本部において、消費者庁等の移転方針が示され、消費者行政新未来創造オフィスの機能と規模の拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足させることとされました。

また先進的なデータ利活用の拠点である、統計データ利活用センターの開設1周年記念シンポジウムは、7月3日に和歌山市内において開催されました。

今後も引き続き、文化庁・消費者庁等の関西への全面移転の実現に向けて、構成府県市とともに取り組んでまいります。

国の事務・権限の移譲については、地方分権改革に関する提案募集として、関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限の移譲など14項目の提案を行いました。いずれも具体的な支障事例がないとの理由により、関係府省との調整対象となりませんでした。

今後も国と地方の役割分担を抜本的に見直し、大括りな分権改革がなされるよう、提案募集方式の改善や、国と地方の協議の場における分科会の設置など、分権改革の新たな推進手法についても粘り強く国に提案してまいります。

第5は広域計画の推進についてです。

今年度は現行の第3期広域計画の最終年度に当たるため、第4期広域計画の策定作業を進めています。

策定に当たっては、東京一極集中や少子高齢化の進展など関西が直面する現在の社会情勢への対応に加えて、2025年「大阪・関西万博」やSDGsの推進などの新たな課題に幅広く対応し、今後の3年間も引き続き広域事務、政策の企画・調整等の推進や分権型社会実現を目指した取組が進められますよう、広域連合議会をはじめ、有識者で構成する広域計画等推進委員会等から幅広くご意見をいただくことにしております。

あわせて、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略である関西創生戦略についても、今年度が計画最終年度となっており、次期広域計画と一体的に策定いたします。

第6はワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援等についてです。

大会成功を応援する超党派の国会議員により、本年3月に設立された議員連盟のお力添えもいただき、6月21日の閣議において、大会開催への政府の支援を内容とする閣議了解がなされました。また、骨太の方針にも盛り込まれています。

今後は大会のさらなる認知度の向上や、大会参加に向けた全国的な機運醸成を推進し、オールジャパン体制での大会づくりが進むことを期待しております。

また、大会開会日2年前に当たる5月14日の関西スポーツの日には、関西の主要駅等において啓発グッズを配布するなどの大会のPRを行い、5月26日の日曜日にはグランフロント大阪で2年前イベントを開催しました。

大会応援大使の武井壮さんや、アンバサダーの桑田真澄さんなどによるトークショーや、さまざまなスポーツ体験イベントを実施し、約8,000名の方に参加いただくなど、大変盛況に終わりました。

今後、11月の参加者募集要項等の発表、来年2月の参加者エントリーの受け付け開始に向け、これら大会PRを含めた準備を支援してまいります。

第7は2025年大阪・関西万博についてです。

大阪・関西万博の開催計画の具体化を進めるため、経済産業省が設置した「大阪・関西万博具体化検討会」のワーキンググループ委員と関西広域連合委員との意見交換を5月23日に行いました。

関西広域連合の各委員から、関西全体として大阪・関西万博に積極的に参画していくこと、関西の歴史文化、先端技術などの魅力を世界にPRし、関西の活性化につなげていくこと、関西全体で取り組むため、サテライト会場を配置すること、海上アクセスの開設や関西圏域に存在する空港の活用、高速道路の整備等を図ることなどの意見を提案いたしました。

今後も引き続き大阪・関西万博を関西全体で盛り上げていくべく、関西広域連合としても積極的に参画してまいります。

第8は資格試験の実施です。

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県で行った登録販売者試験を今年度から関西広域連合で一元的に実施します。

試験は令和元年8月25日に行う予定であり、現在、円滑な実施のための準備を進めています。

これより、提出した議案について説明いたします。

第1号議案及び第2号議案、監査委員の選任について同意を求める件、2件です。

現在、辞職により1名、任期満了により1名、合わせて2名の監査委員が欠員となっておりますので、第1号議案として識者選出による監査委員の選任について同意を求める件、第2号議案として広域連合議員による監査委員の選任について同意を求める件を提出しております。

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第11

第1号議案及び第2号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第11、第1号議案及び第2号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております第1号議案及び第2号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。採決の方法は、起立によります。

まず、第1号議案を採決いたします。

中務裕之氏の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、中務裕之氏の監査委員選任に同意することに決しました。

次に、第2号議案を採決いたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、大橋通伸議員の退場を求めます。

それでは、大橋通伸議員の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、大橋通伸議員の監査委員選任に同意することに決しました。

日程第12

一般質問

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第12、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市の吉川でございます。

まず、冒頭ではございますけれども、昨日、アゼルバイジャンの地で大阪で初めての堺市、藤井寺市、そして羽曳野市にまたがる百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に決定されました。

関係各位のグループと、そして皆様方のご協力に心から、改めてこの場をお借りして感

謝申し上げたいと思います。

また我々は、この1600年にわたる威容を誇る遺産を人類の資産として、今後も守り続けることを決意するものでございます。

では、通告に従って質問を行いたいと思います。

これまで関西広域連合においては、計画期間を3年とする広域計画を3次にわたって策定し、その取組を進めてきたところでございます。

現在の3期広域計画は、先ほども連合長からご説明があったとおり、今年度で最終年度を迎えることになるわけですが、本計画では、広域連合が目指すべき関西の将来像を掲げ、第2期広域計画からは、その基本的な考え方の一つとして、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」と、こう示されているわけでございます。

本日は、その具体的な将来像について伺いたいと思います。

計画の中の記述では、国際的な地域間競争を勝ち抜くため、産業クラスターの形成や関西の魅力を磨き、関西ブランドを世界へ発信し、それを支える基盤構築により、ハード・ソフト両面におけるアジアのハブ機能を担う関西を創造すると、このようにございます。

まず、このアジアのハブ機能や新首都・関西については、どのような意味で、具体的にどのような状態を目指しているのか、お示しいただきたいと思います。

さらにその実現に向け、関西広域連合が果たす役割とは何か、またこれまでハード・ソフト両面においてどのような取組を行ってきたのか、その総括も含めてお示しいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉川敏文議員のご質問にお答えさせていただきます。

第3期広域計画の中のアジアのハブという考え方についてのご質問を頂戴しました。

関西が産業・観光・文化など、人を引きつける関西の魅力を創造していかなければなりません。そのような意味で窓口となる交通・物流基盤を構築し、多様な人・物・情報が集まる。このような関西をつくり上げる、このアジアの交流拠点となることを目指そうという意味で、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」と命名して推進を図ってきたものでございます。

広域連合のこうした考え方は、国や構成団体、圏域内の市町村、経済界やNPO、住民といった関係団体との連携協力が不可欠です。そのような意味で多様な展開を図ってきました。自然や世界遺産、今回の古市古墳群をして登録も、このような一環に位置づけられるのではないかと考えています。

多様な観光資源とゲートウェイや行程を組み合わせ、広域観光周遊ルートの提案やルートの充実、観光プロモーションの海外での展開など、ソフトの取組を進めました。北陸新幹線やリニア中央新幹線の大阪までの開業の促進や、高速道路網のミッシングリンクの解消など、ハード面の整備についての働きかけも行ってきました。これらによりまして、アジアをはじめとする国内外から人を呼び込み、交流につながるような取組を関西全体で今後も続けていく必要があると考えています。

今回は特に3空港懇談会で、3空港の今後のあり方につきまして新しい展開が方向づけられております。そのような意味で、この空港を活用していくということは、将来に対し

て大きな影響があると、大事なことだと思っておりますし、あわせまして今年の秋から始まりますゴールドデンスポーツイヤーズ、ラグビーの世界カップ、来年のオリンピック・パラリンピック、再来年の「ワールドマスターズゲームズ」、そして2025年の「大阪・関西万博」、このような大きな国際イベントをつないでいく必要がある。それは今年の骨太の方針にも打ち出されている考えでもありますので、これらを踏まえながら、この好機を活かしていくべく努力を重ねていきたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 ご答弁ありがとうございます。

広域計画につきましては、昨年度に設置された広域計画等フォローアップ委員会から本年3月に提言が出され、第4期広域計画の策定に向け目指すべき関西の将来像の実現のため、人の環流を生み出す基盤づくりやソフトパワーの活用などが示されたところでございます。

その検討過程で、人の環流とアジアのハブ機能をテーマとする小委員会を設け、個別具体的に議論いただいたようでございますけれども、小委員会で具体的にどのような意見があり、各委員会の提言にどのように反映されたのか、お示しいただきたいと思っております。

また次期計画においても、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、この「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」を掲げることになるかと思っておりますけれども、関西広域連合としてアジアのハブ機能を担う関西の実現に向けて、どこまでこれが達成できたのか、その成果が対極的により明確になるように、第3期広域計画には無かった指標などを設ける必要もあると、このように思っておりますけれども、どのようにお考えかお示しいただきたいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 第4期広域計画も現在検討中でございます。午前中に開きました連合委員会でも議論を始めさせていただきました。

ご指摘の人の環流とアジアのハブ機能に関する小委員会は、第3期広域計画に上げております広域連合の目指すべき関西の将来像を実現するために、必要な施策について助言を得るために設置したものでございます。

この委員会では、まず文化や価値観など人々を魅了し、共感を得るソフトパワーを活用して関西の魅力を海外に発信するべきであること。二つにアジアのハブとなるためには、空港のネットワーク化や高速道路網・鉄道網の充実による交通アクセスの向上などが不可欠で、このようなインフラをさらに整備すべきであることなどの意見がありました。

また広域計画とのフォローアップ委員会からの提言では、観光資源の活用や歴史と文化の発信・継承、交通インフラの整備の項目として、こういう意見が取りまとめられております。今申しましたような見地から、さらに内容を深めていくように検討を進めてまいります。

あわせまして、広域計画に指標を設けてフォローアップしやすい体制をつくるべきだというご提案でございます。

関西広域連合は広域計画に加えまして、毎年度、施策ごとに客観的な施策目標や指標を設けて事業の達成状況や効果を把握するなど、行政評価を実施しているわけではありますが、これはこれとして、広域計画自身の中にKPI、数値目標を掲げていくことの必要性がある

うかと思いますので、今回の第4期計画におきましては、3期を総括しながら4期にふさわしい、成果がわかりますような指標をつくることを検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 前向きなご答弁をありがとうございます。

広域計画に示されている目指すべき関西の将来像の基本的な考え方、これは国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、個性や強みを活かして人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西、そして今申し上げている「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」と、こうなっておるわけでございますけれども、この「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」、これが一番イメージしにくい、逆に言うと受け取る方によってさまざまな想像が生まれてくるものではないかと思っております。

先ほどご答弁もございましたように、関係団体と連携し協力しながら目指すべき関西の将来像の実現に向けて取り組むということでございますけれども、この将来像の実現をスピーディーに行うためには、よりこの具体的なイメージを明確にして、構成府県市、関係団体と共有することが大切ではないかと私は考えます。

そのためには、例えば小委員会で議論にもありましたように、アジアのハブとなるために、今ご答弁いただきました、その3空港のネットワーク化をどうしていくのか、高速道路網、あるいは鉄道網の充実といっても、具体的にどう充実していくのかというイメージ、こうしたことを大括りな観点で指標、または目標をつくっていただくことが必要ではないかというものでございます。

ただいまご答弁いただきましたように、広域計画の中にもKPIを明確にしてやっていくということもご検討いただくということでしたが、この「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」、それをどういった視点で図っていくのかという、どうしたことが実現すれば、それがこの考え方を推進してきたことになるのかということを明確に今はしていただきたいと願うものでございます。

本日の委員会でも、この令和元年度施策運営目標についてということが議論されたとございますが、確かにこの施策目標を明確にさせていただいて、それを年々評価していただく。この仕組みが大変素晴らしいと思うわけでございますが、逆に言うと、この施策の積み上げが1つ、例えば「このアジアのハブ機能を担う新首都・関西」にどれだけそれぞれが貢献していったのか。あるいはそれが達成できたという評価をしたときに、この考え方が実現していったのかということが、私は重要ではないかと考えているところでございます。

それで森を見て木を見ずということにならないように、どうかいま一度、この全体を俯瞰したご検討を先ほども進めていただけるということでございますので、ぜひともわかりやすい形で、構成府県市がそれぞれの立場で、じゃあその目標達成にどう努力していくのか、あるいはどう取り組んでいくのかということが、よりイメージしやすいようにしていただけるように要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 次に、上島一彦議員に発言を許可します。

上島一彦議員。

○上島一彦議員　大阪府議会の上島一彦です。私は平成23年5月に連合議員に就任後、7年ほど続けておりましたが、昨年1年間お休みした後、また連合議会に出戻ってまいりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、事前に通告した3項目について質問します。G20大阪サミット開催の成果について伺います。

6月28日と29日に開催されたG20大阪サミットは、おかげさまで大成功をおさめました。連合の構成府県市におかれましては、交通抑制の周知やサミット協議会への職員派遣、地元産品や観光資源の推薦などにご協力いただき、開催地の府議会議員として深く感謝申し上げます。

また先ほど堺市の吉川議員からもお話がありましたが、百舌鳥・古市古墳群がこのたび世界文化遺産に登録され、重ねて御礼申し上げます。

今回のサミットでは、世界のGDPの8割を占める37の国や機関の首脳が一堂に会し、約3万人の関係者が大阪、関西を訪れました。日本の首脳が初めて首脳会議の議長を務めた大阪サミットは、大阪、関西の魅力を発信する絶好の機会となりました。我が国史上最大規模の首脳会議を関西で開催した意義は極めて大きいと考えます。

各国首脳らをもてなす晩さん会では、能勢の秋鹿や箕面ビールがふるまわれ、但馬牛や泉州水ナス、徳島の天津うずしおレンコンといった関西の食材が提供されました。また岸和田のだんじりなどの伝統文化、関西のものづくりや健康・医療産業の実績が海外メディアを通じて世界各地に発信されました。

一方、配偶者プログラムでは、東福寺の通天橋から青もみじを眺める、各国首脳の婦人が京都の美しさを満喫されていました。

今回のサミットにおいて、広域連合が取り組んだ関西の魅力発信の取組とその成果について、井戸連合長に伺います。

また今後関西では「ラグビーワールドカップ」、「ワールドマスターズゲームズ」、「大阪・関西万博」といったビッグイベントがめじろ押しです。これらのイベントを成功させるために今回得た経験を活かし、オール関西の魅力発信を充実・強化するべきですが、今後の取組について伺います。

○議長（菅谷寛志）　井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　上島一彦議員のご質問にお答えいたします。

G20大阪サミットは、私どもから見ましても大成功に終了することができたということで、大変誇らしく思っております。

特にサミットの周知とか交通規制に関する理解や協力の呼びかけなど、協力し合ったことも成果の一因になったのではないかと考えています。

またご指摘いただきましたように、関西の特産品や観光の情報を取りまとめて、海外メディア向けの情報提供などを行いましたし、特に会場内の大阪・関西魅力発信スペースでは関西、国内外のプレス関係者等に関西各地の特産品等を紹介したほか、広域連合による「関西プラスチックごみゼロ宣言」ですとか、海洋プラスチックごみ削減に向けた取組を紹介いたしました。また「ワールドマスターズゲームズ2021関西」などのPRも行うことができたと考えております。

そのような意味で、関西が一丸となって、関西の魅力を情報の形で提供するという試み

が構想したという意味で、一つの一里塚となり得たのではないかと。今後、このような取組をさらに強化していくことによって、関西の魅力発信を内外に高めていきたいと考えております。

またご指摘のように、これから関西を舞台に国際的なビッグイベントが相次いで開催されるわけでありますので、今申しましたように、このG20の経験に基づいた情報や対応力をこれらのこれからのイベントにおいても、関西の多様な魅力を発信していくという見地で活用できるように努力していきたい、このように考えているものでございます。

そして特に、関西はそれぞれ個性を持った地域であります。したがってその個性を理解していただくような、今後の取組をさらに進めていきたい。京都は京都、大阪は大阪、兵庫は兵庫、和歌山は和歌山、奈良は奈良、滋賀は滋賀、鳥取は鳥取、徳島は徳島という、その個性をしっかりと発信できるようにしていきたい、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 次に、大阪・関西万博の成功に向けて伺います。

「2025大阪・関西万博」について、今年5月23日に万博特別措置法が施行され、31日には博覧会協会が唯一の実施主体に指定されるなど、オールジャパンによる推進体制が着実に進んでいます。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGsなど人類共通の課題解決を目指す万博が6年後に関西で開催されることは、とても意義深いことであると考えます。

また「2025大阪・関西万博」では、国よりも地方、大企業よりも中小企業、また次代を担う若者たちの活躍が大いに期待されます。

国と地方においては万博の運営を霞が関の指導に委ねるのではなく、関西が率先してみずからのポテンシャルを発揮することが極めて重要です。

例えば、関西各地で競ってサテライト会場を設けるなど、万博の成功イメージを関西全体で共有できるように、広域連合がまとめ役を果たすべきです。

また、国が設置した大阪・関西万博具体化検討会で論点とされている、万博会場と連携した関連イベントの実施を広域連合が主体的かつ精力的に推進すべきです。

また、関西のベンチャー企業、中小企業が持つチャレンジ精神や、ものづくり精神をもとに、ものづくり技術を遺憾なく発揮できる機会を万博で提供すべきと考えます。

さらに関西各地のJC、青年会議所、YEG、商工会議所青年部、RAC、ローターアクトクラブなどに大阪・関西万博具体化検討会への参加を呼びかけて、若者の斬新なアイデアを最大限に引き出し、万博に反映してはいかがでしょうか。

オール関西の成長戦略に資する万博となるよう、広域連合はどのように取り組むのか、連合長に伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 2025年の「大阪・関西万博」は、関西が世界の中で果たすべき役割や、関西の魅力を発信する絶好の機会になります。またそれが関西の活性化につないでいかなければなりません。

そのような意味で関西広域連合も積極的に参画して取り組んでまいります。これがまず第一義の決意でございます。

議員ご指摘のとおり関西はベンチャー企業やものづくり技術、若者の発想力を引き出す

努力をしていく必要があります。あわせて世界中から参加される人々にこれらの魅力を体感していただくということで、新たな経験や教訓を新たな発想につないでいく。このようなイノベーションの創出へつないでいくことが重要だと、このように考えています。

今回の万博の効果を関西全体で上げていく、あるいは関西全体で取り組んでいくという意味で、サテライト的な展示や関連イベントは不可欠だと考えています。

先日、大阪・関西万博具体化検討会のワーキンググループと、関西広域連合は意見交換をさせていただきましたが、その際にも会場のパビリオンは関西広域連合のメンバーが一堂に会して1つのパビリオンをつくっていく。そして、それぞれの地域にふさわしい課題に応じたサテライトを設けていく。そして主会場とサテライトをつないでいくことによって、関西の個性や魅力を十分に味わっていただく。このことが大阪・関西万博の成功に向けた取組ではないか、このように考えているものでございます。

ご指摘いただきました、若者の皆さんをこのような準備の検討会などにも参画されることも十分検討対象としながら、万全の準備を進めさせていただきますので、これからもご指導をお願いしたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 ぜひとも若者の参画をよろしくお願いいたします。

3点目、地方分権の突破口を開けと題して質問いたします。

平成22年12月に広域連合が設立されてから9年目を迎えました。連合の設立趣旨は関西全体の広域行政を担う責任主体及び国の出先機関の事務の受け皿となり、地方分権の突破口を開いて分権型社会を実現することです。

具体的には地方整備局、経済産業局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管を求めています。残念ながら国出先機関事務の連合への移管は全く進んでおらず、国の地方分権の取組や道州制議論も停滞しています。現在の国の姿勢は5年目を迎える提案募集方式にとどまり、大きな事務はほとんど移譲対象になっていません。

そこで分権型社会の実現に向けて、当初の目標であった国出先3機関の丸ごと移管と、提案募集方式における広域連合の成果について井戸連合長に伺います。

また、今年度策定される次期広域計画において、地方分権の推進にどのように取り組むのか、あわせて連合長に伺います。

一方、少子高齢化や人口減少が進む中で、大阪・関西が自律的に成長・発展していくためには、地方分権型に転換するべきであり、現在の中央集権体制では限界があります。個性豊かで活力あふれる関西を実現するためには、現在の中央集権体制と東京一極集中を是正するべきです。

我々が将来目指すべき地方分権の究極の姿は道州制であり、私は関西広域連合でも大阪府でも関西州へのワンステップであると考えています。

大阪都構想による統治機構改革に取り組む大阪府の見解を濱田副委員に伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） もともと関西広域連合は地方分権の突破口を開くということの一つの大きな目的としておりました。そして国出先機関の丸ごと移管という形で取り組んだのでありますが、当時の政府としても国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案まで閣議決定したんですけれども、解散のために結果として飛んでしまったとい

う経過をもっております。

それ以降は、ご指摘のように提案募集方式での地方分権改革ということになりましたし、その提案募集方式の立証責任を地方側に負わせるということになりましたので、結局国としては地方分権を積極的に進めていかない。地方の熱意なり、地方の提案に基づいて検討していく、こういう姿勢に今はなっておりますので、なかなか具体的な大きな成果につながっていないのではないかと考えております。

そういう中で、関西広域連合としては個別の事務ではなくて大括りの事務、例えば府県域を越える計画の策定ですとか、あるいは府県域を越える都市計画の決定でございますとか、そういう事務を関西広域連合に移譲すべきではないかという提案をさせていただいておりますが、結局、具体の支障事例を明確に示せ、まだそうっていないのに、具体の支障事例を示せと、こう言われているわけでありますので、行き詰まっているというのが実情であります。私は国に対しては原則論をしっかりと主張し続けることが重要だ、このように考えているものでございます。

今後、さらに実証実験的な事務権限の移譲ということを検討していったらどうだろうかとか、地方分権の特区というような発想が考えられないだろうかなど、さまざまな手法を提案しながら、国の固い固い壁に穴を開けるような努力をしていきたいと考えております。

最後に一言だけ個人的な意見を述べさせていただきますと、東京一極集中が全くとどまってないのであります。これはやはりもっと地方に、地方が自由にいろんな施策が展開できる行政権能等、財源を付与しないからではないか、もっと地方の独立性を強めるような対応が必要なのではないかということをも主張させていただこうとしているものでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 分権型社会の実現に向けましての、大阪府のスタンスはどうかというご質問でございました。

委員からご指摘もございましたように、少子高齢化、人口減少が全国的に進んでおる中であります。大阪・関西が自律的に成長・発展を遂げていくためには、各地域がその創意工夫のもとで、自ら判断・実践できる地方分権型の社会に転換していく必要があると考えておりまして、現在の中央集権体制では限界があるというのはご指摘のとおりだと思います。

そのためには、身近な行政サービスを担います基礎自治機能の充実をしていくということが1つでございますが、広域的な課題であります成長、あるいは安全・安心といった問題につきまして、一元的・総合的に取り組むことができるような分権型の道州制が必要であるというのが大阪府の基本的な考え方でございます。

このため大阪府といたしましては、道州制を究極の地方分権の姿であると位置づけをいたしまして、その実現に向けまして国への働きかけなどを行っているところでございます。

○議長（菅谷寛志） 上島一彦議員。

○上島一彦議員 地方分権改革については国の守りが固いということですが、我々地域が熱意を持つとともに、これは官僚の抵抗が激しいと同時に政治の責任が重いと考えております。

それで今回は参議院選挙の真ただ中ですが、本来であればこの選挙が始まる前に、国

会議員に国の出先の丸ごと移管とか権限移譲、あるいは地方分権改革に賛成か反対かと質問を突きつけて、それに反対という人はもう選挙で通さないという姿勢も必要かと思えますので、次の衆議院選挙では連合から、ぜひそういう質問を候補者に投げかけていただくことを提案いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 次に、垣見大志朗議員に発言を許します。

垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 大阪府議会の垣見大志朗でございます。関西広域連合の防災の取組等について順次伺います。

私は命を守る、命の安全保障という観点から、防災・減災・復興という最重要のテーマを政治の主流に位置づけ、防災意識を高める教育を含め、社会の主流へと押し上げなければならぬと思っております。

気象庁では南海トラフ地震の臨時情報を発表した場合の、住民や自治体、企業がとるべき防災対策をまとめておりますが、臨時情報が出された際に、国民一人一人がどう行動するか、地震への備えを我が事として考えていく時代に入ったと、こう言えるのではないのでしょうか。

初めにカウンターパート方式での支援について伺いたいと思います。

昨年は6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風第21号や北海道胆振東部地震など、たび重なる災害に見舞われました。

関西広域連合では平成23年に発生した東日本大震災以降、複数の団体が被災する広域災害を支援する際は、カウンターパート方式による支援を原則としており、近年でも平成29年の熊本地震、昨年の西日本豪雨においてカウンターパート方式での支援を行われました。

東日本大震災から8年、カウンターパート方式による支援を行ってきたことで、積み重ねてきた成果や明らかになった課題、これは何でしょうか。また今後、その課題についてのどのような取組を行っていかれるのか、初めに伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 垣見大志朗議員のご質問にお答えいたします。

カウンターパート方式での支援についてのお尋ねがありました。

広域災害時におけるカウンターパート方式による支援は、支援の隔たりをなくすることができる、機動的で責任ある継続的な支援が行えるということで評価されています。

例えば、東日本大震災では被害が甚大であった東北3県に対しまして、複数の構成団体からチームを編成して支援を行うことにより、被災3県を同時に支援することができました。また物資の支援や避難所運営、家屋被害調査といった課題に対して、管内の市町村とも連携して取り組むことにより、円滑な災害対応ができたと考えております。

一方で、国におきまして平成30年には、全国の地方公共団体の人的支援を活用して、被災市区町村を支援するためのカウンターパート方式を取り組んだ、総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」が立ち上がりました。

昨年の7月豪雨におきましても、このシステムが初めて適用され、全国の多数の自治体から職員が派遣されたわけでありまして、また中核市市長会による職員派遣も実施されました。

このように、複数の応援団体が同時に活動を行うということに結果としてなりましたの

で、応援団体間の全体的な調整や連携が課題となりました。ヘッドクォーター役がなかなか機能しにくかったということでもあります。今後、関西広域連合のカウンターパート方式による支援と、このような他のスキームによる応援派遣が被災地のニーズに応じた効率的な支援につながるようにしていかなければなりませんので、平時から総務省をはじめとした関係機関と課題を共有しながら、連携の強化を図っていくように努力してまいります。

○議長（菅谷寛志） 垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 地域と地域が支え合う共助の充実が被災地でも重要でございます。広域的な自治体間の共助の仕組みがさらに検討されなければならない、このように思います。

将来の道州制も見据えた広域的な自治体間同士の共助の機関が、機構と申しますか、そういったものが大事になってくるのではないかと、このように考えます。

次に、我が国の防災・減災対策における関西広域連合の役割について伺います。

関西広域連合では、2つの震災で積み上げたノウハウを具体的な計画として盛り込んだ、「関西防災・減災プラン」、「地震・津波災害対策編」と「風水対策編」が作成されております。

また物資の供給や避難経路など広域的な調整が必要な対策についても、各防災拠点を結ぶネットワークをつくり、各被災自治体に迅速な物資の支援ができる体制の整備をされているところでもあると聞いております。

国が2016年から20年度まで重点支援する、復興・創生期間の終了とともに廃止となる復興庁の後継組織は、防災・減災・復興を切れ目なく進める組織として強化すべきと思えますし、南海トラフ地震など想定されておりますが、こういった大災害の復興を担うことができる防災庁創設が必要ではないかと考えているところです。

関西広域連合では、これまで事前対策から復興まで一連の災害対策を担い、東京のほか関西などに拠点を有する双眼的組織である防災庁の創設を国に働きかけてきたところがございますが、実現には至っておりません。

防災庁創設の実現における課題は何なのか、また加えて防災庁創設が現実となった場合、関西広域連合としてこれを受け入れるための取組は行っておられるのか。また首都直下型地震の発生が危惧される中、防災庁創設が実現していない現状において大規模災害により首都機能が停止した場合、関西広域連合が内閣府防災の機能をバックアップする役割を果たすことができるのか、それに向けての取組は行っているのか。少し大きいでございますが、伺いたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災庁についてのご意見を頂戴しました。

防災庁は政府機関でありますので、国がその気になっていただかないとできないのでありますが、国は中央省庁レベルでの組織体制の見直しの必要性は直ちに見出しがたく、関係省庁の連携により危機管理対応に努めると、現段階では消極的な姿勢を示されています。

一方で、復興庁が2020年度でその終期を迎えることになり、後継組織のあり方についての議論も行われつつあります。防災と復興を一元的に担う専門的な組織として、復興防災庁の創設を唱える動きもありますので、このような機を捉えて防災体制の抜本的強化の議論を盛り上げていきたいと考えております。

特に我々、阪神・淡路大震災を経験した者といたしますと、来年1月17日で25年を迎えることとなります。阪神・淡路の経験や教訓が風化されつつあるんじゃないかという思いが非常に強くいたしますのと、事前防災、事前に災害は避けられませんが、災害が起きた後の仕組みや体制や、スケジュールやシナリオをどのようにつくって準備しておくか、これは非常に重要だと思っております。

今までの大きな災害も、ある意味で阪神・淡路の轍を踏んでしまっている。つまり同じ繰り返しをやっている面も多々見られます。そのような意味で、事前防災に備えることの重要性を我々自身が非常に身をもって体験しているわけでありますので、さらに強調させていただければと考えております。

また災害によって首都機能が停止した場合に、関西広域連合が、内閣府が果たしているような役割を果たすべく位置づけられておりませんが、既に関東九都県と広域防災協定を結ぶなり、いざというときの支援体制をどのようにしていくかの検討も行ってきておりますので、いざという場合の支援につきましても関西広域連合としてしっかり取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 ありがとうございます。

最後に、情報の発信力の強化に係る関西広域連合の取組について伺います。

災害は今起こるかもしれない喫緊の課題でございます。地域づくりは防災、雇用なども含めた安全・安心がテーマになってまいります。これを最も担保できる体制づくりを、関西広域連合に求められているものだと思っております。

昨年6月に発生した大阪府北部地震では、公共交通機関のホームページへのアクセスが集中し、つながりにくくなった結果、交通機関の情報を入手できない出勤及び帰宅困難者などが駅に滞留するなどの課題が生じました。

災害時には迅速に情報を伝達し、情報を共有する仕組みが重要であり、国・府・県・市町村においてSNSなどのさまざまなツールを活用した、防災情報の発信力の強化に取り組んでいる中、関西広域連合は広域自治体として、情報発信力の強化についてどのような取組を行っているのか伺います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合における情報発信の取組についてのお尋ねです。

災害時におきましては、情報発信者である市町村や都道府県及び交通機関、ライフライン事業者等が、被害状況・被害対応状況等の情報をいかに正確、迅速に住民に届けるか、このことが重要になります。

このように各機関がそれぞれ情報発信を行うわけではありますが、これらの情報を効率的に伝達するために、総務省が災害関連情報を一元的に取りまとめて放送局等、多様なメディアを通じて伝達する仕組みが動きつつあります。Lアラート、「災害情報共有システム」であります。

このシステムは、実を言いますと平成21年度に関西を中心に実証実験が行われました、公共情報コモンズから発展したものでありまして、この4月には全都道府県で運用されております。

関西広域連合としましては、これらの取組を補完する立場として、ホームページ上に広域防災ポータルサイトを開設しております。ここでは高速道路、鉄道会社、バス事業者等の災害関連情報へのリンクが行えます。

関西広域連合でまとめて表示するよりは、リンクして飛んでいって実物情報のほうが正確だという考え方からであります。

また関西で広域災害が発生した場合には、各構成団体における被災状況を取りまとめて、報道機関への情報提供や、ホームページへの掲載を行っているものであります。

あわせまして、構成団体間で情報共有を行う必要がありますので、応援・受援調整支援システムを持っておりまして、これを活用して情報の交換をやりとりしております。

今後とも技術の進展とか情報提供手段の多様化などを踏まえまして、情報発信力の向上に努めさせていただきます。

○議長（菅谷寛志） 垣見大志朗議員。

○垣見大志朗議員 ありがとうございます。

時々刻々と変化する被災状況をいかに迅速かつ正確に把握して情報発信するか。これは確かに市町村の皆さんのしっかりやっただけのところだと思います。

必要な手だてを常に検討して、改善して強化していく。これが我々地方議員、また行政にも不断の努力を怠ってはならないという教訓を与えてくださっていると、このように思っておりますので、しっかり私どももやっていきたいと、このように思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菅谷寛志） 次に、藤田あきら議員に発言を許します。

藤田あきら議員。

○藤田あきら議員 大阪市の藤田でございます。私のほうからは、先ほど上島議員より、関西広域連合が行う地方分権の推進について、大きな観点からご質問がありましたので、少しさらに踏み込んだ形で、関西広域連合の国出先機関の丸ごと移管に係る取組についてお伺いしていきたいと思っております。

ご覧いただけるように若輩でございまして、踏み込んだ質問をするに当たって、いささか失礼に当たるようなこともあるかもわかりませんが、議員としての職務を真剣に果たそうとする故とご宥恕いただきまして、おつき合いいただければと思います。

まず、関西広域連合の第3期計画、こちら設立の狙いの1つでもある国の出先機関の丸ごと移管でございますけれども、第2期の計画の総括が載っておりまして、ここには継続して国に対して要請を行ってきたものの、政権交代による、先ほどもご説明がありました政府の方針転換、それから移管のメリットを十分に提示できなかった等により、いまだ実現されていないと総括されております。それでこれについては現在も状況の変化がないわけでございます。

一方で、広域連合圏内への政府機関等の移転に関しましては、文化庁の京都への移転、あるいは統計データセンターの和歌山県への設置、それから徳島県への消費者行政未来創造オフィスですか、これの設置など成果を上げているところでございます。

それでこの政府機関の移転に関しましては、移転設置された政府機関と地元自治体が連携・協力していって、成功の1つの要因になったとございまして、あり方検討会の報告によっても、この出先機関の丸ごと移管を求めてきましたが、これが実現していない。一方、

政府機関の移転が進んでいる要因としては、それぞれの強みを活かしながら、事務の連携・協定を深めてきたと、これが成功の要因になったのではないかと指摘されております。

それで今後4期計画の策定に当たって、丸ごと移管のほうもかなり重要だと思うんですけども、これについてもこれまでのように大上段で、理念で押していくというよりは、事務の協約といいますか、協同して処理する事務を少しずつ積み重ねて、信頼関係をつくっていくような方向に、方向転換されるのかと推察しているんですが、この進め方について、連合長のご意見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 藤田あきら議員のご質問にお答えいたします。

まず、丸ごと移管や国の出先機関の地方移管についてのお尋ねがございました。

もともと、先ほども申し上げましたとおり、関西広域連合の設立目的は、国からの権限移譲の受け皿づくりが1つの大きな柱でございました。

一時、もう少しのところまで行ったんでありますが、取り逃がしてしまいました。非常に残念な結果になっておりますが、その後の国の方針の変更もございまして、今日まであまり大きな成果は上げられておりませんが、一方で、出先機関等の地方移転につきましては、京都、和歌山、徳島に中央省庁の主要な部分を移管するという方向で検討が進んでいるわけがございます。

これはやはり、関西広域連合が一丸として取り組んできた1つの成果ではないか、このように考えています。

今後の対応でありますけれども、先ほどもご指摘がありましたとおり、全面移管を単に求めるだけでは、なかなか筋道が見つからないという実態があるわけでありますので、もっと国の出先機関と関西広域連合が共同・連携する方策がないだろうかという道を探っていくべきだということが、委員会からのご指摘でもありますので、我々としても国の計画への参画や国の活動と関西広域連合との活動の連携・強化、あるいはさらなる国の機関の地方設置などにつきまして働きかけをしていく、このことが重要なのではないか、このように考えております。

それで、これらのことを広域計画にどのように書き込んでいけるか、これはこれから十分、今年度中に広域計画をまとめる予定でありますので、議論を深めさせていただいて、方向づけをできればしたい、このように考えているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 藤田あきら議員。

○藤田あきら議員 連合長、ありがとうございました。

東京一極集中の打破ということであれば、地方への国の機関の移設というのも、もちろん有効なんですけど、地方分権ということであれば、やはり移設されても権限は国のものということですので、やはり丸ごと移管のほうは私は重要ななと思っておりまして、この点をさらに質問させていただきたいんですが、丸ごと移管を実現する取組の1つとして、国への働きかけをやってきているんですが、この地方支分部局の移管に係る支障事例、国の見解という資料がございまして、国はこれをなぜできないと言っているかということ、いろいろあるんですが、例えば近畿圏整備計画を例にとると言え、関西圏に限って権限を移譲した場合、他の圏域との公平性が担保されなくなることを懸念するというような文言が盛り込まれております。

それで他の地域でも協議会や機関等の共同設置とか、一部事務組合組織などがたくさんあるんですが、この関西広域連合のような組織は、この関西のみにしか存在しないと、いわゆるその広域行政の責任主体を担えるような組織が関西にしかないということで、なかなかその全国との公平性という観点がハードルになっているのかと読み解けるわけでありませう。

それで、もちろん先ほど説明がありましたように、特別に前を走っているのが関西だけに、トップとして権限をおろしてくれという考え方も、もちろん合理的であるんですけども、一方で私が思うのは、正面から攻めてもだめであれば、他の地域にもこういう連合が全部そろえば全国との均一性がとれるので、権限移譲が進むのではないのかということ想像しておりまして、そこで連合長に、知事の職務がお忙しいと思うんですが、全国知事会などの機会も活用していただいて、関西以外での広域連合の設立というのをトップセールスとしてセールスしていただければいかがかと思うんですけども、ご見解をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合をつくりました際に非常に焦点になりましたのは、南海トラフ地震のような広域的な災害が起こったときに、どこがヘッドクォーターになって調整していくのか、そのような機関が無いねと。

そうすると、本当に危機管理の責任主体が、関西で誰も持っていないというのはいかがだろうかとということから、ある意味でかなり差し迫った必要性から関西広域連合の議論が始まったという経緯もございます。

一方で、他の地域は私から見ると関東などはそういう危険がかなりある地域ではないかと思っておりますが、意外とのんびりされております。

その当時では九州が類似の、九州知事会で法人化を検討しようというような動きがあったんですが、今は沙汰済みになっております。

そのような意味で、やはり九州とか九都県市の首脳会議などと連携しながら、一斉にはなかなか難しいと思われまますので、機運の盛り上がりはまだあるところから攻めていくというような戦法をとらせていただいたらどうかと、このように思っております。

それと、私はやはり関西広域連合が先行しているわけでありませうから、実証実験的に権限移譲を行う、地方分権特区の導入などにつきましては、やはり正面から国に対して要請していく、このことも重要ではないか、このように考えております。

○議長（菅谷寛志） 藤田あきら議員。

○藤田あきら議員 ありがとうございます。

私も特区については非常に前向きに捉えておりまして、城攻めに例えるのが正しいかどうかはわからないんですけど、堀が埋まるのが先か、やぐらが組み上がるのが先かみたいなことで、両方で攻めていただければいいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、関西広域連合の執行体制の強化についてもお伺いしたいと思います。

出先機関の、国からの権限移譲です。これを求めるのであれば、やはりその受け皿としての広域連合がしっかりとこの責任を果たせる体制になっているということが非常に重要になってくるわけです。

それでここで大変恐縮なんです、大阪府市の取組について少しだけご紹介させていただきたいと思います。

大阪では長年動かなかった、なにわ筋線とか、あるいは阪神高速の淀川左岸線延伸部、この整備が具体的に動き出しております。

それでこれはなぜ動き出したかといえば、非常に長い間止まっていたんですけれども、いわゆる大都市制度改革、大阪都構想の議論の中で副首都推進本部会議というものをつくりまして、これは大阪府市共同でつくったんですけれども、広域行政の一元化を目指す過程において、これが現在は知事と市長の人間関係、同じ政党ということもあって成立しているのではあるんですが、意思決定が一元化されているということで迅速かつ強力に施策が推進できていると。

これまでも、話し合っ解決すればいいんじゃないかという議論もあったんですが、これはもう話し合いではなくて意思決定の構造上の問題だろうということで、問題の着眼点を変えた結果、今実際に現在事業が進んでいるということもございます。

それでこのことは、この関西広域連合に置きかえて考えますと、もっともっとできることがたくさんあるんじゃないかと思うんですが、そのポイントとなってくるのは、やはりその構成団体の利害の一致をいかにしてつくっていくかということになるかと思います。

それで広域行政のあり方検討会の報告でも、府県市域を越えた広域課題の解決に際して、構成府市間で利害が衝突するような内容についても、調整できる力を持つべきと指摘されておりますが、実際に関西広域連合が求める権限の1つであります近畿圏の広域地方整備計画、これが仮に広域連合に移譲された場合に、本当にこの府県の利害を乗り越えて整備することがしっかりできるのかと、この利害の衝突が起こった場合、乗り越えていくことができるのかということも懸念するわけであります。

そもそも広域連合では、広域連合長のもとで独任制の組織体制をとっているんですが、広域行政を担う責任ある執行体制ということになっているんですが、規約において委員会では全員一致でないと決定しないというような取り決めもございまして、確かに全員の合意による組織運営に努めるということは、もちろん大事なことなんです、一方で、誰か一人でも合意しなかったら進まないというようなのは、少し執行組織としては課題が残るのではないかと感じております。

なので、私としてはもちろん熟議を尽くして、構成団体が納得できるように案をどんどん修正していくというのはもちろんのことなんです、最終的にどれだけ話し合っても全員合意に至らないという場合は、連合長が執行機関の長として意思決定するという仕組みも必要なのではないのかと思うんですが、この点については、いかがでしょうか。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合は構成団体の多様な意見を反映させるため、規約で合議機関である広域連合委員会を設置して、広域連合長はその意見を尊重して広域連合の運営に当たるといった仕組みにしております。

また広域連合の組織としては、全ての業務を事務局に集めるのではなく、業務首都制を採用して担当委員を責任者とし、その担当委員の各府県市の部局の組織を兼務することにより活用するという簡素なものにして動かしております。

ご指摘のように、さまざまな課題について意見の衝突もありましたけれども、広域委員

会での議論を尽くして実績を積み上げてきたものと考えております。

もともとこの発足に当たりまして、当時の大阪府知事の橋下知事からは多数決で決めていこうと、委員会の結論は多数決で決めていこうという提案をいただいたわけですが、多数決で決めるには広域連合という組織、つまりみんなが共通の事務を持ち寄って共通の運営をしていこうという、広域連合の趣旨や組織から考えると、多数決だけでいくというのはかなり難しいのではないかとということで、一応委員会は全員で、利害が衝突する課題こそよく話し合っ、全員で共通項を見つけて進めていこうということにしたものです。

ただ、どうしても反対ということがあったら意見を留保して、その問題には例えば兵庫県が語りません、参加しませんというようなやり方で、他の府県や市で統一的に取り扱っていてもいいというやり方をとらせていただいております。

多数決ではありませんが、議会でも反対意思を反対で表示せずに、退場されるというケースもありますが、そのような意思決定手段をとったということであろうかと思えます。

広域連合長としては、十分に広域連合委員会での議論をしていただいた上でリーダーシップを発揮していく、これが今の段階では望ましい意思決定のあり方ではないかと考えております。

○議長（菅谷寛志） 藤田あきら議員。

○藤田あきら議員 ありがとうございます。

まさに今の段階ではとご答弁いただきましたが、やはり黎明期に当たってはたくさんの自治体に参加していただくというのが大事ですので、多数決で行くぞというよりは、全員合議で決めていくというようなことが有効であろうと私も思っているんですが、もう9年目を迎えまして、執行機関としてのやはり力強さというか、国から権限をとっていくんだという本気度を示すためには、一定多数決といえ、何か合議をおろそかにするようなイメージになってしまうんですが、熟議を尽くした上での多数決ということも一定必要ではないのかと考えておる次第でございます。

次の質問に移らせていただきます。関西広域連合の国へのアピール方法について、少しお伺いしたいと思います。

先ほど来、近畿圏の地方整備計画について議論させていただいておりますが、国への予算編成に対する提案募集制度、これを用いた提案もこれまで行っていましたが、大きな成果を得られないまま現在に至っているということで、この突破口を何とか開きたいと、そういう意味で、権限は今実際には国が握っているんですが、例えばその近畿圏広域地方計画などをあえて関西広域連合版ということで製作させていただいて、それで国がつくったものと対比する中で、国がつくれればこうなるけど、広域連合でつくったら、こういうふうになるんだと、この差がまさに支障事実なんだということを目に見える形で示していくことをやれば、具体的な支障事例を国に認めさせることができるのではないのかと考えています。

その結果、これまで具体的な支障事例として認定されていないことから、調整が行われなかった権限移譲について、前に進めることができるんじゃないかと考えているんですが、こういった手法で国の権限移譲を待つことなく、先に行動を起こすというのはいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 実を言いますと、関西広域連合で平成27年度に取りまとめました関西圏域の展望研究は、まさに関西広域連合版の広域地方計画として取りまとめさせていただきます。

その検討過程におきまして、関西の計画は国ではなく関西圏域で行うべきことを再確認しまして、そのことを支障事例として、現在、近畿圏広域地方計画策定権限の移譲を提案している、こういう経過を持っております。

ですから、我々もそのような関西全体の取組を先取りして、私どもが検討を加えて、このような検討成果をちゃんと、今の制度ですと国が権限を持っているわけですが、国として配慮せいということを書いていくということが1つ、それからそれを踏まえた上で、いや、権限を移譲するのはより適切だという、このようなアプローチを積み重ねていきたいと考えております。

もう一つは既に言いました地方分権特区の導入とか、あるいは国出先機関とともに共同事務を展開していく、こういうような努力を提案していくことによって、関西広域連合の実力を示すことができると考えております。

○議長（菅谷寛志） 藤田あきら議員。

○藤田あきら議員 ありがとうございます。

私もこの関西圏域の展望研究報告書という、こちらの報告書を読ませていただいております。

ただ、この資料は平成27年の関西広域計画の改定、いわゆる国がつくっている広域計画の改定のタイミングに際して、基礎資料として提出された政策コンセプトと連合自身が定義しておりまして、翌平成28年に策定された、この広域地方計画に対する対案という位置づけにはなっていないのではないかと私は思っております。

それで中身を見ますと、やはりこちらはインフラです。鉄道とか道路、そういったものにどちらかといえば比重がかかっているんですけど、こちらのほうはソフト面です、人の暮らし方というところに比重が置かれていまして、これはこれでやったらいいよねみたいな扱いになっているんじゃないのかと危惧しておりまして、それで私が先ほど質問したかった趣旨としては、いわゆる国がつくっているこの広域整備計画に1個1個附箋を張って行って、ここが違う、ここが違うとやっていくのはどうかというような意味合いで質問させていただきました。

それで、そういうことをやって行って、この広域地方計画が具体的にどう変えてほしいと広域連合がいつているのかということがわかれば、この支障事例というものに認定されるのではないのかと思って質問させていただきました。

また国のほうでは、この地方計画の策定に当たって関西の知事、市長も参加していただいているんじゃないかと、協議会の中で十分意見を聞いているんじゃないかというような報告もございました。なので、これでその関西の意見が反映されていないんだという主張にも、一定その国としては承服しかねるというような文言もありましたので、いや、そうじゃなくて、意見を聞くだけじゃなくて主権をこっちにすれば、この計画自体が変わってくるんだということを示せるかどうかということにかかってくるのかと考えております。

その際には、先ほどの質問で言わせていただきました、各府県の利害を調整して、しっ

かり広域計画と、1つにまとめられるかどうかというのが非常に重要になってくるんじゃないかと。

先ほど連合長は、どうしても承服しかねる場合は抜けられるんだとおっしゃいましたけれども、この広域計画から抜けるということは、ちょっと現実的には難しいかと思いますので、そういう意味での質問を重ねさせていただきました。ご答弁ありがとうございました。

最後に第4期計画について、計画達成までの具体的なプロセスのイメージと、それから具体的に検証可能なPDCAサイクルの確立について質問しようと思って通告をしておったんですが、先ほどの吉川議員の質問とかぶりますので割愛させていただきます。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志）　ここで暫時休憩いたします。再開は3時といたします。

なお、各議員の皆様方は常任委員会開催のため、このまま速やかに第3号館7階の大会議室にご移動いただきますようお願いいたします。

午後2時42分休憩

午後3時01分再開

○副議長（大橋一功）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤本百男議員に発言を許します。

藤本百男議員。

○藤本百男議員　兵庫県議会の藤本百男でございます。

関西広域連合議会での初めての質問となりますので、よろしく願いいたします。

先月の末、日本が初めての議長国となったG20大阪サミットが開催され、会場となった大阪のみならず、関西を世界に向けて発信する好機となりました。そのことは関西広域連合にとっても有意義なことであったと受けとめております。

中でも今回のG20では、深刻な汚染が問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、その削減を目指す国際枠組みの創設が決まり、取組を始めることになったことは、大きな意義があったことと考えております。

そこでこの海洋プラスチックごみ問題に対する広域的な取組と、次なる「大阪・関西万博」に向けた観光戦略の2問について、一括にてお尋ねいたします。

まず第1問は、海洋プラスチックごみ問題に対する広域的な取組についてであります。

海洋プラスチックごみは、現在全世界では年間数百万トンを超える量が、また国内では年間2万ないし6万トンが流出していると推計されております。そのために、地球規模での環境汚染による生態系等への悪影響が懸念されているところであります。

冒頭で申し上げましたように、今回のG20大阪サミットにおいても議題の1つとなるなど、世界的に重要な課題と認識されております。

政府も5月31日の関係閣僚会議において、海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定するとともに、スーパーやコンビニなどのレジ袋を早ければ来年4月1日から有料化するために、法整備の検討を始めるなど対策を急いでいるところであります。

関西における海洋プラスチックごみの状況としては、陸で発生したプラスチックごみの一部が回収されずに雨風に流されるなどしたものが、琵琶湖・淀川水系流域や大和川、加古川、吉野川等の主要な水系を通じて大阪湾、瀬戸内海に流出していると考えられており

ます。

まずは海への流出を抑制するため、3R運動、リデュース・リユース・リサイクルをベースとした家庭、事業者からの分別回収の徹底やポイ捨て、不法投棄の防止のための普及啓発活動や地域における清掃活動に積極的に取り組んでいくことが必要であると考えます。また海へ流出してしまったプラスチックごみについて、海岸管理者や地元漁協等の協力を得ながら、漂着ごみ、海底ごみの回収・処理を行う体制を構築することも重要であります。

さらには、マイバッグやマイボトルの持参運動を促進するなど、レジ袋やペットボトルの発生を社会全体で抑制していくための機運を醸成することも必要であります。

海洋プラスチックごみ問題は、陸地から各水系を通じて回帰に至るまで、排出経路が広範囲となっていることから、個々の地方自治体の取組だけでは十分ではなく、自治体間や住民、事業者、業界団体等が連携・協力し、広域的な対応が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第2問は、「大阪・関西万博」に向けた観光戦略についてであります。

「大阪・関西万博」が開催される2025年に向けて、今回の「G20大阪サミット」、そしてこの秋の「ラグビーワールドカップ」、来年の「東京オリンピック・パラリンピック」、21年の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」と国際的なイベントが続き、世界中の人々が日本、関西に注目することになります。

多数の訪日観光客が期待できる、これらイベントを絶好の機会と捉え、関西の持つ豊かな文化・歴史・特産品、そして食などの魅力を世界に積極的にPRし、広域観光圏・関西のブランド力を高めていく必要があると考えます。

関西広域を周遊する外国人旅行者について、その動態把握等を目的として、関西観光本部が昨年度に実施したマーケティング調査によりますと、大阪市、京都市に宿泊して日帰りでの他のエリアを訪問する周遊パターンが全体の41%と最も多く、次いで大阪市、京都市のみの訪問が25%となっており、関西における外国人旅行者の多くが宿泊先として、大阪市、京都市を選ぶ傾向が明らかとなっています。

こうした傾向に対して、外国人旅行者に関西を広く周遊し、かつ長く滞在してもらい、関西全体で観光文化振興が図られるよう、戦略をしっかりと練る必要があると考えます。

関西には文化財保護法に基づき指定・登録等がされた国宝、重要文化財の約5割が集積しているほか、多数の世界遺産や日本遺産が点在しております。大阪の百舌鳥・古市古墳群の世界遺産決定という、うれしいニュースも報じられたところであります。

これら豊富な文化遺産をネットワーク化するとともに、ハード・ソフト両面の整備を進めることで、関西を周遊してもらうための新たな観光ルートを構築していかなければなりません。

例えば、本年5月に日本遺産に追加認定されました「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」は滋賀県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県にまたがる日本遺産であります。外国人旅行者向けに巡礼道の歴史文化の掘り起こしを行うなど、広域的な周遊が図られるよう積極的な活用を図っていくべきであると考えます。

ちなみに私の地元であります。兵庫県加東市といいますが、25番の札所の播州清水寺がございます。日本遺産認定によって京都府から丹波篠山市、加東市、加西市を経て、世界遺産のある姫路市につながる。日本遺産と世界遺産の道が新たに開けたわけがあります。

まさに府県をまたいで巡礼・祈りの道が開けたわけでありまして、またこの沿道には国宝や重要文化財、これらが多く存在しております。

これらを結びつけ、新たな周遊ルートをつくっていくことが、私たち自身も必要だと考えております。

また、日本遺産など外国人旅行者を魅了するコンテンツの育成に加え、観光案内板等の多言語化、無料公衆無線LANの整備、観光地におけるキャッシュレス対応、交通機関の共通チケットの拡充等、受け入れ体制の整備促進も図るべきと考えます。

そこで大阪・関西万博を見据えた今後の観光戦略について、オール関西として具体的にどのような取組を進めていこうとされるのか、ご所見をお伺いいたします。質問者席に移ります。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全を担当しております。1問目にいただきました、海洋プラスチックごみ問題についてお答えいたします。

この問題は発生源が府県を越え広域にわたることや、消費者、事業者をはじめ多様な主体が関係することから、関西広域連合で取り組むことが重要であると認識しています。

広域連合におきましては、平成26年度から循環型社会の実現に向けて、ごみ減量宣言関西をキャッチフレーズに、シンボルマークの作成・活用を行うとともに、マイボトルやマイバッグの持参運動の推進など、プラスチックごみの削減をはじめとする3R、リデュース・リユース・リサイクルの推進に向けた統一的な啓発を行ってきております。

令和元年5月23日には、関西広域連合といたしまして関西プラスチックごみゼロ宣言を行い、関係自治体が連携して、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指し、これまでの取組をさらに推進することといたしております。

また、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会のもとに設置いたしました、海ごみ発生源対策部会におきまして、平成31年3月に取りまとめられました報告書を踏まえ、海ごみの発生抑制に関する各主体の取組を促進するため、課題と情報を共有する場といたしまして、6月11日に「琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム」を設置いたしました。

今後とも、この海ごみ抑制プラットフォームの場を活用いたしまして、関西広域連合管内の自治体、事業者など関係各主体が海洋プラスチックごみ削減に向けてしっかりと連携しながら取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 「大阪・関西万博」に向けた観光戦略についてでございます。

国際的なイベントによる関西への注目を関西への誘客へ、そしてさらに関西各地への周遊へとつなげていくために、現在2018年に改定いたしました「関西観光・文化振興計画」に基づきまして、戦略的に取り組んでいるところでございます。

具体的には官民連携組織でございます関西観光本部が中心となって、ゴールドenspーツイヤーズを前面に出したプロモーションをはじめ、世界遺産や歴史遺産等を巡る広域観光周遊ルート「美の伝説」による外国人観光客の周遊促進、ICOCAをベースとした交通パス、「KANSAI ONE PASS」や「KANSAI Wi-Fi」といった受け入れ環境整備などに取り組んでまいりました。

こうした取組によりまして、関西への外国人観光客は年々増加し、関西各地への周遊も進んでいるところでございます。

2025年開催の「大阪・関西万博」は2,800万人の来場が見込まれておりまして、関西全体の誘客促進につなげる絶好の機会と考えております。

このため関西観光本部と連携いたしまして、まずは海外プロモーションや旅行博などの機会を通じまして、「大阪・関西万博」を前面に出した関西PRを行うとともに、議員ご指摘のございました世界遺産や日本遺産など、関西各地の魅力ある観光資源を活用した観光ルートの造成や多言語化、キャッシュレス化といった受け入れ環境のさらなる整備に取り組む、関西各地への周遊につなげてまいりたいと思います。

議員ご地元の加東市、25番の播州清水寺、京都市から篠山、姫路につながるルートについても十分念頭に置いてまいりたいと思っております。

また「大阪・関西万博」は「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマになっております。ここ関西では、神戸での医療関連産業の集積、また京都、大阪でのiPS細胞を活用した創薬・再生医療の研究など、各地で万博のテーマに関連した取組が行われていることに加えまして、開催期間が6カ月ということで長期に及ぶことから、関西各地への周遊に向けたさまざまな取組が工夫できるのではないかと考えております。

今後、大阪・関西万博全体の構想内容も踏まえながら、関西全体のインバウンドの拡大、そして周遊観光の促進に向けて、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 藤本百男議員。

○藤本百男議員 ありがとうございます。

まず海洋プラスチックごみの対応であります。既に関西が関西広域連合として、積極的な取組をなさっておるということで、今回のG20大阪サミットを契機に、さらにその関西広域連合、そして関西全体がこの海洋プラスチックごみ問題の対応について、本当に先駆けとして先導的な役割を果たすということが非常に大切であると思っております。

また関西にはいろんな技術があると、この問題に対応する技術を持った企業もたくさんあると報じられておりますし、そういったところへの後押しも含めて、関西から海洋プラスチック問題の解決へというようなことを通して、広く関西広域連合の役割、存在意義についても周知を図っていくことができるのではないかと考えております。

もう一つ、広域観光戦略については、特に関西の特徴である文化財の多さ、これをやはり活かした観光戦略をとっていくことが非常に重要ではないかと思っております。

そのためのさまざまな整備は、それぞれの自治体、民間事業者等も合わせて一緒に取り組んでいかなければいけないと思っておりますが、ゴールデンルート、その他いろいろルートが既にこれまでに取組をなされておりますが、日本遺産、世界遺産等の認定によりまして、新たなルートを造成といいますか、開発ができるというチャンスが巡ってきておりますので、この大きな国際イベントが続く数年の間、全力をかけて、関西は全体的な取組をしなければいけないわけですので、ぜひともお願いしたいと思っております。

というコメントでお願いいたしまして、簡単ではございますが質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 藤本百男議員の質問は終わりました。

次に、和田有一朗議員に発言を許可いたします。

和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 兵庫県議会から参りました和田有一朗でございます。以下、一括方式で2項目3問、お伺いいたします。

まずは、広域的な野生鳥獣の保護についてであります。

昨今、鹿やイノシシ等の野生鳥獣による農作物への被害や人的被害が関西各地で深刻な状況となる中、とかく捕獲や害獣駆除に向けた声が大きくなりがちでございます。野生鳥獣のうち、熊については人身事故の問題が中心となっておりますが、例えば絶滅危惧種に指定されているツキノワグマについて、兵庫県では平成8年度から狩猟禁止、追い払い活動等の保護対策を進めたところ、兵庫県当局としては、兵庫県内の推定生息数は絶滅するおそれが当面ないレベルである800頭まで回復したとしております。

このような中、奥山の本来の生息環境の悪化もあり、出没数が増加した結果、人身事故が発生する状況となっており、本県兵庫県ではツキノワグマ管理計画を策定し、県全体の推定生息数に応じて狩猟を含む被害防止対策を進めてきたところであります。しかし、個体数調整の名のもとに、野生動物の本来の生息地である山の中まで人が入り込み捕殺することは、野生動物の乱獲につながるおそれがあり、慎重にならなければならないと思っております。

本来、日本人は古来から人と野生鳥獣の棲み分けを上手に行うことにより、その適切な保護に努めてまいりました。例えば、ツキノワグマは基本的には人を避け、森の奥深くに生息する動物であります。奥地の放置人工林を天然林に戻すなど、ツキノワグマの本来の生息地である奥山の環境を整えることや熊の誘引物となる放置果樹、廃棄農作物、生ごみの除去、農耕地等への電気柵等の設置などを進めることによって、人と熊との棲み分けが適切になされるならば、人身事故のような被害は生まれないのではないかと考えます。

そこでまずこの項の1つ目として、絶滅危惧種に対する統一的な保護のあり方について、お伺いをいたします。

野生鳥獣にとっては、府県境など人工的な線引きは無関係であって、生態系に合った地勢的な要因で移動しているのは当然のことです。しかし、各府県によって保護政策も保護の基準もまちまちであるのが現状であります。この際、例えばツキノワグマのような絶滅危惧種に対する保護については、放置人工林の天然林化など生息環境の保全も含めて、広域的な視野に立って、関西広域連合内での統一的に進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

次に、この項の2問目として、絶滅危惧種の保護に向けたプラットフォームの立ち上げについてお伺いをいたします。

ツキノワグマの地域個体群の保護管理について、府県域を越えた広域的な取組や情報交換を進めるために、昨年10月に京都府・兵庫県・鳥取県・岡山県の4府県が近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会を設立し、これには大阪府と近畿地方環境事務所もオブザーバーとして参加をしております。今後、同協議会において、ツキノワグマの調査項目の統一などの連携が図られていくことが期待されておりますが、行動エリアの広いツキノワグマのような絶滅危惧種の保護をより効果的に進めるため、連携の範囲を関西広域連合の全構成府県市や福井県、三重県といった連携団体にも拡大するとともに、有識者や野生鳥獣の保護に取り組む民間団体等も参画する公開された会議体としてのプラットフォ

ームを立ち上げるべきだと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、関西圏の空港政策についてお伺いをいたします。

「ラグビーワールドカップ」から「東京オリンピック・パラリンピック」、「関西ワールドマスターズゲームズ2021関西」につながるゴールデンスポーツイヤーズ、さらには2025年の「大阪・関西万博」を見据えれば、2018年に19万回であった関西空港の年間発着回数は、遠からず環境アセスメントで上限とされている23万回に近づくことが予想されております。世界的に大交流時代を迎え、日本においてもインバウンド人口が爆発的に増加する中、将来的に関西の航空需要は3空港だけでは対応できなくなるでしょう。また、そうならなければならないと私は思います。

現在、関西3空港懇談会において、関西空港、伊丹空港、神戸空港の各空港の特性を活かした連携が議論されておりますが、関西には3空港以外にアジア地域の国際便も就航する米子鬼太郎空港や羽田便を有する南紀白浜空港、徳島阿波おどり空港、鳥取コナン空港、大阪とを結ぶコウノトリ但馬空港など、多彩なローカル空港があります。こうした貴重な航空資源としてのローカル空港を積極的に利活用することによって、関西全体の航空ネットワークの機能強化を図ることができるのではないかと私は考えます。

例えば、兵庫県北部、京都府北部の空の玄関口となるコウノトリ但馬空港は、伊丹空港と35分、東京の羽田空港とは乗り継ぎは必要であります。最短2時間で結んでおります。年間利用客数も平成28年度以降、3万人を超え、昨年度は4万人を突破するなど、大阪・東京への交通手段として定着しており、今年度後半には鹿児島空港への臨時チャーター便の就航を予定し、将来的にはそれ以外の空港への就航や羽田便の就航を目指していくこととされております。徳島阿波おどり空港では、国内便に加え、国際線向けの新ターミナルを昨年供用開始し、国際チャーター便の運航を開始するなど、各地のローカル空港では機能強化が図られているところであります。

そこで、今後の関西の航空需要に対応し、「ワールドマスターズゲームズ2021」や2025年の「大阪・関西万博」の世界的イベントがめじろ押しの中で、国内外から多くの方に関西に来てもらい、来ていただいた方が関西各地を周遊するなど、誘客の効果を関西全体で享受していくためにも、関西3空港と連携した関西各地のローカル空港の利活用が必要と考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

以下、質問席に移ります。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） プラスチックごみも熊も担当しております。どうぞよろしくお願いたします。

ツキノワグマの保護管理につきましては、環境省が作成した、クマ類に係る特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン等を踏まえまして、各都道府県が必要に応じて鳥獣保護管理法に基づきます第1種特定鳥獣保護計画、または第2種特定鳥獣管理計画を定めております。関西広域連合の構成府県では、滋賀県・京都府及び鳥取県が保護計画を、兵庫県が管理計画を策定しております。

議員ご指摘のツキノワグマの生息環境の保全につきましては、構成府県が作成した各計画において、広葉樹林の保全などの取組が位置づけられていると承知しております。一方、関西広域連合広域環境保全局におきましては、平成28年度及び29年度にツキノワグマの出

没対応などについて統一的な対応ができないかを検討するため、担当者会議を計3回行ってまいりました。会議では、地域個体群ごとの特徴、保護管理計画の有無、地域事情等が異なるため、関西広域連合として統一的な基準をつくることは困難であります。共通の課題である人身被害の未然防止策について情報交換を行っていくこととしたところでございます。

今後とも、各構成府県が定める保護計画や管理計画に基づきまして、それぞれの地域事情を踏まえながら、ツキノワグマの保護管理に努めてまいります。

続きまして、プラットフォームの立ち上げについてでございますが、環境省が作成したガイドラインにおきましては、ツキノワグマの保護管理につきまして、遺伝性特性、生態的特性及び山海などの地理的要因により分けられた、地域個体群ごとに保護管理を進める必要があるとされており、府県域を越えた広域的な取組が必要であると認識しています。現在、地域個体群ごとの保護管理に関する情報共有や連携の取組といたしましては、1つ議員ご指摘の兵庫県・京都府・鳥取県・岡山県で開催される近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会、2つ目といたしましては、京都府・滋賀県・福井県で構成される北近畿地域個体群に関するツキノワグマ3府県情報交換会、3つ目といたしましては、滋賀県・富山県・福井県・岐阜県・石川県で構成されます白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会が設置されております。

このように、議員ご提案のプラットフォームにつきましては、地域個体群ごとに立ち上げられ、連携が図られていると認識しております。今後ともこれらの協議会により、地域個体群ごとの保護管理が図られ、ツキノワグマと人とが共生する環境が整えられることを期待したいと存じます。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西圏の空港の活用についてのお尋ねでございます。

訪日外国人旅行者数を見ますと、政府は2020年に4,000万人、2030年に6,000万人を目標と掲げています。関西広域連合でも2020年には、1,800万人を目指すこととしております。ワールドマスターズゲームズ2021関西や大阪・関西万博の開催を見据えると、さらに増加することが予想されます。

広域連合区域内には、関西3空港の他に南紀白浜空港、徳島阿波おどり空港、米子鬼太郎空港など、9つの空港がございます。万博等の開催を控え、外国人旅行者の増加による空港需要拡大に対応するには、これら空港のポテンシャルを最大限に引き出すことが大事であると認識しています。例えば例に挙げられましたコウノトリ但馬空港が目指しております但馬羽田直行便が実現しますと、羽田や成田経由で外国人旅行者を関西に呼び込むことが可能となります。また、南紀白浜空港では、海外からのチャーター便を含む空港ネットワークの拡充に向けた取組を進められております。5月に開催しました関西3空港懇談会では、2025年頃までの取組として、関西国際空港における発着容量の拡張可能性や神戸空港における運用時間と運用回数の拡大、伊丹空港を含めて国際化を含む空港機能のあり方を検討することが合意されました。こうした3空港の最適活用に向けた取組を進めてまいりますとともに、その他の空港につきましては、特に地方空港につきましては、神戸空港がとられておりますような規制がなく、オープンスカイ政策がそのまま適用されますので、これらの3空港以外の空港への、例えば国際線の乗り入れですとかチャーター便の活

用ですとか、空港需要への対応が不可欠になってくると考えています。

そのような意味で、関西の全体としての活力が高まっていくことを期待してまいりたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（大橋一功） 和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 ご答弁いただきました。今、三日月委員のほうからプラットフォームの件で、情報共有、今、それぞれの個体群でやっているということがご答弁があったんですけれども、何年前ですかね、三、四年前ですか、大阪の能勢町に熊が出まして、これがどこから来たかわからなかったんです。兵庫県から来たのか、京都から来たのかと。結果的に、みんな行政団体は押しつけ合いになるわけです、それは大阪の熊でしょと、いやいや、京都から来たでしょと、いやいや、これは兵庫県のはずやと。ところが行政団体は押しつけ合いするばかりで前に進まないんですね、最終的には民間の保護団体が引き取って、今、生きてますけれども、やはり情報共有する、研究するだけではなしに、どう保護をしていくかと、そういうことをしていくために、やはり関西広域連合なんかはやはり一肌も二肌もやっぱり脱いでいただきたいなと私は思うんです。

この近畿圏は、大体兵庫県の円山川を境にして個体群が分かれます。遺伝子が変わります。西側は鳥取のほうから兵庫県にかけての個体群、円山川から東側は京都から兵庫県にかけての個体群というのが、これ分かれるんですね。そういうものをやっぱりともに保護していこうと思うと、広域連合のような組織がやっぱり一肌も二肌も脱いでほしいなと私は思いますので、一度またご研究いただきたいと思います。

それと、井戸連合長からオープンスカイだからということで、ローカル空港に対する一つのご答弁ありました。それをぜひとも関西広域連合としてその意識を共有していただいて、3空港だけではなくて、ローカル空港があつて関西全体は活性化していくと、ポテンシャルがあるとそこに、そういうこともぜひとも意識を共有していただければと思いますので、そのことをコメントとしてつけ加えて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（大橋一功） 和田有一朗議員の質問は終わりました。

次に、北川道夫議員に発言を許可いたします。

北川道夫議員。

○北川道夫議員 神戸市会の北川でございます。

まず、最初に食品ロス削減に向けた関西経済界との連携について伺います。

いわゆる食品ロスが社会問題となっておりますけれども、食品業界と小売業界にはいわゆる3分の1ルールというものがあります。例えば、賞味期間が6カ月の商品でありますと、卸業者は製造日から数えて賞味期間の3分の1に当たる2カ月以内にスーパーなどの小売店に納品しなければなりません。納品が2カ月より遅れた商品は店頭には並ばず、卸業者からメーカーに返品されたり廃棄されたりするというものであります。

農林水産省の資料によれば、年間で632万トンの食品ロスのうち、約半分の330万トンが食品卸関連事業者から発生しており、3分の1ルールが1つの原因と言われております。

近年は食品ロス問題から食品小売業界の一部で見直しがされつつありますけれども、例えば最新技術を活用した賞味期限、期日の延長やコンビニ等で賞味期限が迫った商品購入の値引きやポイント還元などの取組も行われてはいますけれども、まだまだ一部の動きに

すぎません。一方で、国会では5月末に食品ロスの削減の推進に関する法律が可決成立いたしました。この法律は、超党派による食品ロス及びフードバンク支援を推進する議員連盟により提案されたものであります。これに基づき、対策が進むことを期待しているところでございます。対策に当たっては国や自治体だけでなく、経済界、業界との連携が欠かせません。

関西広域連合ではこれまで関西の各経済団体との連携も行っており、加えて本年からは関西経済連合会等の関西経済界と政府機関、構成府県市の合同で政府機関等との地方創生推進会議を立ち上げたと聞いております。このような関係性を活用し、関西経済界に働きかけ、関西が食品ロス削減の先進地となるように努力していただいて取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、ゴールドenspportsイヤーズを契機とした広域観光周遊の推進について伺います。

近年、インバウンド観光客の増加が顕著であり、日本政府の観光局によりますと、2018年は前年比8.7%の3,119万人と過去最高を更新しましたが、政府は2020年に4,000万人の目標を掲げており、今のペースでいけば達成も可能との視野に入っております。

一方で、インバウンド観光客がどのような地域を訪問しているかを見ますと、観光庁の2018年の都道府県別訪問先ランキングにおきましては、大阪府36.6%、京都府25.8%、奈良県8.9%、兵庫県は6%と非常に格差が生じているところでございます。数年前のいわゆる爆買いツアーから日本文化の体験などにシフトがされているものの、例えば神戸港に大型クルーズ船が着岸しても多くの外国人観光客がそのままバスに乗って大阪、京都を目指すケースがまだまだ多いのが現状でございます。

本来は各府県市が努力して地元の資源を活用することが大事でございますけれども、関西には関西広域連合において広域観光に取り組んでおり、関西各界と一緒に設置した関西観光本部という組織がございます。この仕組みを積極的に活用して、より戦略的に広域的な周遊を促す仕組みをつくるべきと考えます。

この秋からはラグビーの世界カップが開催され、ゴールドenspportsイヤーズがスタートいたします。いよいよゴールドenspportsイヤーズを迎えますが、この間、どのような事業展開を考えており、それによりどの程度広域周遊を促していく見込みなのかを伺いたいと思います。

以上です。

○副議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 食品ロスも担当させていただいております。

関西広域連合の広域環境保全局では、これまで3R、リデュース・リユース・リサイクルの推進に向けた取組の一環といたしまして、構成団体間で食品ロス削減に関する情報共有や意見交換を行うとともに、昨年度は他ブロックの先進事例について情報収集等を行ってまいりましたほか、食品ロス削減をテーマとしたDVDの上映を域内5カ所で行う機会を持ちまして、167名の方に鑑賞いただいたところでございます。さらに今年度はこの3Rを一層推進するため、インターネットなどさまざまな広告媒体を使いまして、食品ロス削減について広報を行い、域内住民に広く呼びかけることとしております。

こうした中、本年5月に成立いたしました食品ロス削減の推進に関する法律におきましては、国・地方公共団体・事業者・消費者・活動団体など関係者は相互に連携を図りなが

ら協力するよう努めなければならないとされているところでございます。また、国が基本的な方針を策定し、都道府県及び市町村は国の方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定するよう努めなければならないとされております。法律の成立を受けまして、今後は各構成団体において食品ロス削減の取組の一層の深化を図るとともに、議員ご提案の3分の1ルールの見直しなどについて、経済界とも意見交換しながら関西全体としてこの食品ロス削減に向けた取組を一層強化してまいりたいと存じます。

○副議長（大橋一功） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） ゴールデンスポーツイヤーズを契機とした、広域観光の推進についてでございます。

関西のインバウンド観光につきましては、大阪や京都に集中する外国人観光客もいかに関西各地へ周遊させるかが大きな課題であると認識をしております。関西広域連合では、これまでから官民連携組織であります関西観光本部と連携をし、地域の魅力の掘り起こしや海外プロモーションでの魅力発信、「KANSAI ONE PASS」による交通利便性の向上、「KANSAI Wi-Fi」による通信環境の支援などに取り組んでまいりました。

委員からご紹介がございました各府県の訪日外国客数の訪問率、奈良県では8.9%、兵庫県では6.0%でございましたけれども、これはそれぞれ前年からは7.3%、兵庫県は5.5%ということで、各構成府県市の努力で少しは向上してきておりますけれども、ご指摘のとおり各構成府県市の訪問率の格差はまだまだ大きいというふうに認識しております。

ゴールドデンスポーツイヤーズは、世界中から多くの外国人観光客が日本へ訪れると見込まれておりまして、関西各地への周遊促進を図る絶好の機会であることから、それぞれのイベントの特色に応じた取組を行うことが重要であると考えております。

まず、「ラグビーワールドカップ2019」では、競技場になっている大阪・神戸を起点としたモデルコースを既に関西観光本部が造成し、海外の旅行会社へ売り込むとともに、今後個人向けのモデルコースについても関西観光本部のホームページにおいて発信することとしております。「東京2020オリンピック・パラリンピック」では、文化の祭典でもあることから、政府が進める日本博の取組と連携し、関西文化を世界に発信する取組として、関西各地で舞台芸能などにターゲットを絞ったイベントを実施することとしており、こうした取組を関西観光本部においてしっかりと情報発信し、関西各地への誘客につなげてまいります。「ワールドマスターズゲームズ2021関西」では、約2万人の外国からの参加者が見込まれ、国内外から家族も含めて約16万人の方々に関西に来られると見込まれております。また、この大会は関西各地に会場が分散されることから、大会組織委員会と連携をいたしまして、交通パスの提供や各地の体験型プログラムを紹介・販売するホームページの立ち上げなどの取組によりまして、関西への周遊につなげてまいります。

今後とも関西観光本部と連携をいたしまして、関西全体のインバウンド拡大、周遊観光の促進に戦略的に取り組みまして、各構成府県市の訪問率のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 フードバンクというのがございまして、食品ロス削減についてこのフードバンクというのが関西にも一生懸命やっている部署がありまして、そこは生活困窮者に対してメーカーから出た賞味期限間近のやつだけではなくて、パッケージが傷んでる、

商品として売り出すことがちょっと難しい、中身には全然問題ない、賞味期限も近づいてない、そういった商品として成り立たない、そういったものをフードバンクに提供して、そのフードバンクから生活困窮者、児童養護施設、あるいは子ども食堂、こういったところに無償で食品を提供しているということが進んでるんですけど、まだまだこれが、もうちょっと広げていくべきやと考えていまして、関西でこういったフードバンクの推進も力を入れていただきたい、先ほど紹介しました法案も通ったんですけども、あとの細かいことは地方の自治体に任されている状況で、このフードバンクの推進についても明記はされていますけれども、やっぱり地元がこの食品ロス、あるいは業界を巻き込んでロス削減に取り組んでいかねばなりません。

こういった先ほど申しましたメーカーから出ている、食べられるのに捨てられなければならない食品を、企業が努力が要るんですけど、そういったフードバンクに持っていったり、生活困窮者にこういったルートをやっている企業を表彰したり、会社をですね、そういった表彰制度もやっていけばいいかなというふうに考えているんですけども、連合長、どうですかね、こういった私の今の提案に対しては。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） フードバンク活動につきましては、生活困窮者の自立支援を支援するというだけではなくて、資源の有効活用だとか、廃棄物の発生抑制という意味でも意義深い活動なんではないかと我々も認識しております。しかも、食品ロス削減の推進に関する法律が成立したわけでありまして、今後食品ロス削減推進計画を策定いたしまして、これ国がまず策定して、都道府県、それに次いで対応しろと、こういう構成になっているわけでありまして、ロス削減計画の策定に際しまして、さまざまな施策について検討していかれる、国としてもいかれる、我々も検討していくということになるかと思っております。

関西広域連合では、この食品ロス削減についての各府県等で取り組まれる施策を一覧化しまして、そして取り組みやすい施策を各府県が共有化していただくというような広報・啓発を引き続き行っていくということが1つと、それからもう一つは、具体的な取組につきまして意見交換をしっかりと行い、政策の具体化についてのプラットフォーム的役割を関西広域連合が果たす、そして、各それぞれの構成団体でフードバンク活動への支援も含めた食品ロス対策が一層取り組まれるような努力をしていくことに努めたい、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 北川道夫議員。

○北川道夫議員 連合長はよくご存じだと思うんですけど、兵庫県ではフードバンク事業者が中心となって、各自治体、県内の自治体が社会福祉協議会の担当者も含めてフードバンク活動支援しようという動きがあって、それなりには動いているんですけど、まだまだ先ほど申し上げたように十分ではないと。この形だけは兵庫県でもでき上がっているんですけど、まだまだ提供する食品が少ない、これを連合長のリーダーシップ発揮していただいて、関西として推進していただきたいということを申し上げて終わります。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 北川道夫議員の質問は終わりました。

次に、中村三之助議員に発言を許可いたします。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会の中村三之助でございます。早速質問に入らせていただきますが、よろしくお願いいたします。

私は、これまでから今後の関西広域連合の方向性を調査・検討していただく広域行政のあり方検討会に対して、その検討会運営に対して苦言を呈し、注文をつけながらも最終報告に期待する旨の発言をしてまいりました。そして、本年3月22日に最終報告書が提出されました。その中で、私は一番注目していたのが課題とその対策についてでありました。報告書の第1章では、関西広域連合の実績と今後の課題を掲げ、課題として1、ガバナンス力を高めること、2、国の事務権限の移管を進めること、3、日本・関西の活力を高めることが挙げられ、第2章で関西広域連合のさらなる強化、第3章で将来に向けた進化、そして第4章で関西の将来像として、関西広域連合の将来の姿を次のように掲げております。関西の将来の姿を実現するために、関西広域連合は構成府縣市との十分な政策調整のもとで、関西広域に関する内政を担うことができる機能を発揮し、構成府縣市の持ち寄り事務にとどまらず、自ら課題を発見し、政策の方向性を決定していく。そうして資源の活用や効果的な施策により、広域課題を解決していくとともに、国からの権限・財源移管を進め、関西広域連合が関西のポテンシャルを活かして産業活力の強化や住民生活の向上に向け、独自の政策を実行していくことにより、関西を日本における反映の極へと導いていく。さらに構成府縣市や経済団体など、関西を動かす多様な主体と関西広域連合の連携だけでなく、多様な主体同士の連携も推進し、関西広域連合が関西の力を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る、このような取組により、関西が持続的な発展を実現し、東京圏から関西へと続くスーパーメガリージョンの中で存在感を発揮するとともに、人口減少や財政の悪化、将来不安感といった日本が抱えている構造的な課題解決の突破口となり、活力から日本を牽引していくと掲げてあります。

そこでお尋ねいたしますのは、ただいまの関西広域連合の将来像に対するこのご見解と、今回の報告書の内容は広域行政のあり方検討会設置当初に求めておられたものであったのかも含めてご見解をお尋ねします。

また、関西広域連合の将来における構成府縣市は、現在の構成が最良であるとして作成されたと理解しているのかも含めてお答えください。まず第1問です。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村三之助議員のご質問にお答えをさせていただきます。

広域行政のあり方検討会の最終報告についてお尋ねをいただきました。

広域行政のあり方検討会設置した趣旨は、関西広域連合設立されて8年という期間を経ましたので、今後の関西広域連合の方向づけを360度の観点で議論していただいて、将来方向明確にすることを期待したものでございます。そのような意味からしますと、今回の報告書で構成府縣市や経済団体など関西を動かす多様な主体の結節点として関西の力の総合力を発揮する、その関西広域連合であるべしということを掲げていただいた、提示していただいたということは、私は大変評価をいたしております。ただ、どのような形で結節点としての総合力を発揮していくのか、これは宿題をもらっている感じになっておりますので、この点についてはさらに十分な議論の展開・検討をしていきたいと考えます。

また、これには中村議員が挙げられたように、自ら政策を決定して実施するという権能

持つべきだということが前提になっているわけでありますけれども、関西広域連合の今の形では、自ら事業を行えるのは7つの持ち寄り事務で、広域事務でありまして、ほかは広域的な政策調整という形を通じて、影響力を発揮していく、そういう権能でしかあり得ませんので、これを関西広域連合としてもっと国の地方自治体における期待に応えられるような権能として再整備をしていただかないといけない、そのことを国に対しても今後要請していく必要があるのではないかと、そのためにも先ほど冒頭申しましたような具体的にどのような目標は決まっても具体的な手段をどのように構成していくのかについてさらなる検討をしていく必要があるなど、このように思っている次第でございます。

それからもう一つ、構成について。今の構成が最適なのかということはこの委員会が前提にしてんのかというお尋ねをいただきましたが、今回の報告書は、関西を一つの生活圏とか経済圏として捉えてまとめられたものだと考えておりますので、おおむねですね、現在の関西広域連合の構成エリアを前提にされているのではないかと考えております。三重も福井も連携県として私どもも位置づけさせていただいておりますので、おおむね今の関西プラスアルファという形で前提にされてまとめられたのではないかと、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋 一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ありがとうございます。ずばつと言えないんだろうと思うんですけども、私はいささか不満でございまして、はっきり申し上げて具体的な課題に対する解決策、提案、対応策というのがもっと欲しかったなというような正直思っているので、学者先生の独特な、難しく総花的にまとめられているなという感が否めないなど、こう思っておりますし、また今の三重・福井がありますと、香川もですね、香川県もどうすんのかとか、こういったことも今後含めて、ここで時間がございませんので議論キャッチボールしていきたいと思いません、今後よろしく願いいたしまして、次の質問に入ります。

次はワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度についてであります。

6月1日の京都新聞に、「知ってる、ワールドマスターズゲームズ」という見出しで記事が載りました。ご承知のとおり私は、ワールドマスターズゲームズの広報の強化の必要性を申してきておりました。私も前回のオークランド大会への視察に行つて初めてワーマスの実態を知り得たわけでございます。オリンピックとは違い、このワールドマスターズゲームズを知らない方々に知ってもらうにはかなりのエネルギーを必要とするわけでありまして。ですから、これまでから認知度の向上に向けて予算の増額、広報の強化、方法などを申してまいりましたが、残念ながら認知度の調査結果では、昨年7月の全国平均が8.9%で、今年の1月は11.1%ということであり、わずか1割と。今はもう少し上がっていると思うんですけども、これが現状であります。先月の21日に、今日も話ありましたが、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」について、大会開催への政府の支援に係る閣議了解が得られたことは大変良かったと、このように思っております。開幕まであと1年と10カ月であります。危機感を抱く必要があると思っております。私は関西広域連合の他の事業は、それぞれの自治体で動いていきますが、ワーマスは一発勝負であり、13府県市のどこも失敗は絶対に許されず、13府県市がしっかりとアクセルを踏んで広報を加速する必要性を1年前に申し上げました。

ご承知のとおり、ただ単に5万人の参加選手が集められればよいというものではありま

せん。世間に今回のワーマスの存在と開催を知っていただき、そうして理解と協力をいただくことにつなげ、生涯スポーツの発展に寄与するところにつなげていくことが重要なわけであり、危機感を持って取り組む必要があることを再度申し上げ、これまで認知度が上がらなかった原因と、これからの認知度の向上に向けての具体的な取組をご説明ください。

また、現在の進捗状況も含めてご説明をお願いします。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村議員から再三、認知度を上げろというご指摘をこれまでも伺ってきました。そのたびに少しずつ上がってきていることは事実でございます。しかしながら、今ご指摘いただきましたように、全国の認知度11.1%、この1月の調査でございます。ただ救いは、スポーツ大会への参加意向がある層の認知度、つまり参加したいと思われる層の認知度は26.4%でありますので、スポーツ愛好家の認知度という点では一応の成果が出てきているのかな、十分と言っているわけではありません、ただスポーツ愛好家では徐々に認知度は上がってきているのではないかと、今後はさらにメディア露出を意識しながら、一般に広く参加を呼びかける取組が必要だと、このように考えています。その取組が必要だと言っていることが認知度が上がらなかった原因でありまして、つまり一般に対する対応が十分ではなかった、つまりメディア露出度が少なかったということではないかと分析いたしております。

この3月に広報誘客戦略を策定しました。我々としては目標を全国・関西での大会認知度を、50%以上を全国、70%以上を関西ということにすることを決定して、大会の機運の醸成と参加者の獲得、この2つの側面で事業を進めたいと考えています。具体的には、機運の醸成では周年イベントとかプレ大会を実施するとか、首都圏でのシンポジウムを行っていくとか、メディアパートナー、つまり放送局ですね、放送局との連携番組を増やしていくとか、あるいはアンバサダーとして武井壮さんや桑田真澄さんなどになっていただいておりますが、これを増強して積極的に活躍していただくなどの対応を考えています。

それから、参加者に参加してもらい、申し込んでもらいという意味での獲得対策といたしましては、これは議員からのご指摘ありましたが、競技団体と連携していくことが非常に重要です。ですから、競技団体と連携して登録者などに直接PRしていくとか、競技種目ごとに参加見込み者に対応していく必要があると思います。これには日本の国内でも既にOBのいろんな大会が、マスターにもいろいろな大会が種目ごとに行われております。このマスターズの少なくとも参加者には、全員が参加してもらえよう、そのような働きかけもしていく必要があると思っております。

もう一つは、企業です。企業とのタイアップです。企業が社内運動会とか、企業のスポーツクラブがあります。これらとのタイアップをしっかりとっていく。松本会長などは、海外に子会社がありますが、海外の子会社の職員を、業績を上げたらこれに参加していいぞというような形で誘うということだ、あるぞというご指摘をいただいておりますので、そのようなほうとも考えたいと思っております。

それから、海外では類似大会がかなりございます。そういう類似大会に出かけていってプロモーションをするということも重要だと考えています。オークランドに私たちが行きましたのもそのような狙いでもございました。

そのような意味で、ターゲットを明確にした上で戦略的な展開を図っていきたいと考えているものでございます。この秋から始まりますゴールデンスポーツイヤー、特にラグビーのワールドカップなどにおきましてもしっかりとPRをする、何もラグビーの選手だけではなくて、参加される選手だけではなくて、観客層に訴えていく、このような取組が、また、オリンピック・パラリンピックについても観客層にしっかりと訴えていく、このような努力をすることによって参加誘導を図る、これを総合的な展開を行ってまいりますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思いますと考えております。

○副議長（大橋一功） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ありがとうございます。私、応援団でございますから、そういう意味で以前から、いろんな意味で言わせていただいておりますけれども。先ほどおっしゃった、いろんな意味で取組、大変いろんなアイデアも含めた中で考えられているなど思っておりますが、全て汗をかいていただくことばかりですので、ひとつその辺しっかりと、各関係の方々にその辺をお伝えいただいて。そして私は前から言っているようにやっぱり、「ワールドマスターズゲームズ」という固有名詞をやっぱり耳にする、知ってもらうということが大事やから、そのためにはラジオが本当に有効やなと思っております。京都市でも、京都府下、どんどんそういうところで言ってもらおうようにやっています。耳に入ってくるという、ちょこちょこちょこちょこ耳に入ってくると、ワールドマスターズゲームズというのがね、そう思っています。

そこで2点、ここでという中で苦言を呈させていただくんですが、1つ目、ポスター、あの銀色の顔で、いいデザインです。しかしだめなのは、ワールドマスターズゲームズって英語で書いてある。今日の話で、ターゲットは60歳以上のおじさん、おばさんをする場合に、ワールドマスターズゲームズ、そんな英語で書いてあったらね、ぱっとデザインとしか見えない。その単語がわからん、片仮名で書かなだめです。片仮名でワールドマスターズゲームズというのがないと、広報として日本の中では効果がないということ。これ1点。

もう一つ、これ、プラスチックの廃プラ、さっき言ってるのにね、プラスチックのPRうちわ、これを何でつくったという。ワーマスの。こんなんつくったらだめでしょ、こんな。これはやめるべきです。どこの自治体も、今、プラスチック製のこんなうちわってどこも公的な機関では使ってないはずです。にもかかわらずワーマスでつくるって何とこのこっちゃと、これをすぐやめるべきやと、以上、申し上げて終わりますが、最後だけ答弁、どうするかどうかだけ答弁ください。

○副議長（大橋一功） 発言されますか。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘の点は十分踏まえた上で、今後のPRに当たりたいと思います。直ちにやめてしまえということが実行できるかどうかは事務当局ともよく相談をさせていただきたいと思います。

○副議長（大橋一功） 中村三之助議員の質問は終わりました。

次に、大橋通伸議員に発言を許可いたします。

大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 滋賀県選出の大橋通伸です。広域防災の今後の課題について質問いた

します。

先日、ある自治会から、防災研修をするので、アドバイザーとして出席してほしいという依頼があり、出向いてまいりました。テーマは水害対策でありましたが、本県は天井川が多くて、この自治会も天井川の近くに接する自治会でありました。その日そこでは100年に一度の降雨、200年に一度の降雨という、本県が示した表現の解釈が話題になりました。助言を求められた私は、100年に一度の降雨の場合、100年に一度しか起こらない降雨ではなく、1年のうちに発生する確率が100分の1、1%確率の降雨という解釈が妥当であるとお話をさせていただきました。参加者から、議員さんの話でようわかったわという反応をいただきまして、出向いてよかったなと振り返っているところでもあります。南海トラフ地震が遠くない日に発生すると言われる中であって、皆さんに実感を持って備えていただける伝え方に思いがめぐりました。新たな指標である警戒1から5の周知徹底にも思いが及びました。

私が住まう自治会の話も1つ。多くの自治体がそうであるように、私の自治会も例年防災の日の近い日曜日の朝に避難訓練をしています。昨年、新たに炊き出しが訓練のメニューに加わりました。その前年は非常食の試食会でした。それはそれで意味がございました。炊き出しは女性部の面々が指導権を握り、それはもうわいわいがやがや、その様子を見ている自治会の皆さんも横からああやこうや。この賑やかな光景を見ながら、これはいざというときに頼りになるぞと思ったことでした。訓練は面倒くさいものですが、体に刷り込むことが訓練の値打ちかと、目的かと思えます。議場におられる皆さんの自治会ではいかがですか。

関西広域連合は、その存在意義を時に内外からやゆされることがありますが、関西広域連合という組織体が存在すること、また専従職員に加えて、私たち連合議員も自治会がそうであるように顔見知りの関係を築いている、そのこともまた大きな意義であると私は認識しております。防災にあって顔の見える関係の大切さはよく言われますが、ですから関西広域連合、矜持を持って頑張りましょう。

さて、今回の質問に入る前に、広域防災について願うことを申し上げます。

平成29年11月改定の「関西防災・減災プラン」を拝見いたしました。有事の際の関西広域連合の応援・受援の調整、関係機関団体との連携等を的確・迅速に進めるための指揮系統の確立、応援要請のルール化など、現段階において緻密な計画と体制の整備がなされていますことに敬意を表します。関西広域連合の存在意義もまたここにこそあると認識しております。より実効が上がる計画体制に磨きがかかることを念じています。

片や各府県で策定されている災害時受援計画については、各府県ごとの地理的特性や災害歴、また関係機関との連携のあり方等に照らし、府県独自の災害受援計画になっていると拝察いたします。したがって、各府県の災害受援計画を相互に理解し合う機会が定期的に持たれることにより、関西広域及び関西圏域を超える広域にまたがる有事の際、おのこの計画とその遂行が有効に補完し合い、実効を上げることを願うものです。

それでは、質問に入ります。

自然災害が起こるたび、自然の猛威は人間の努力に合わせてもらえないということを思い知らされます。大阪府北部地震から約1年が経過いたしました。この地震の経験から得られた気づきと教訓、そして整理された課題は少なくありません。犠牲になり、被災された

方々の無念を晴らすためにも、綿密な計画づくりと体制の整備が待たれます。以下、一問一答で5点全て連合長にお伺いいたします。

昨年発生した災害に対する対応として、昨年度の3月議会でもご答弁いただいている、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の策定については、予定より遅れて詰め段階と伺っておりますが、現時点での進捗状況について伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私どもも防災訓練の重要性を県民・市民に強く要請をさせていただいております。いざというときに体は動かない、いざというときに動かないということを前提にして、いざというときでも動く、そういう対応をするためには、防災訓練を繰り返さないといけない、そういう意味で防災訓練の重要性というのを認識させていただいているものでございます。今後ともよろしくご指導をお願いしたいと思います。

さて、帰宅困難者対策ですけれども、ガイドラインを検討してまいりました。大規模災害時に一斉帰宅を抑制すること、ターミナル駅周辺等の混乱を防止すること、一時滞在を勧めること、帰宅支援を支援すること、帰宅を支援することなど一連の流れとする対策を進めるために広域連合が中心となりまして構成団体や交通事業者等との関係者と総合的な対応として取りまとめようとしているものでございます。本年3月末に策定を目指していたわけですが、昨年末に実施した図上訓練を検証していく必要があるということが1つと、それから大規模災害時には、企業等の従事者以外の者も集客施設とか駅等の利用者あるいは駅周辺の滞留者として安全な場所へ誘導しなくてはなりません、これらもしっかり認識した上で対応を図るべきだということもありまして、再度交通事業者等関係者と協議する必要が出てまいりましたので、遅れているものでございます。

現在、おおむね意見を取りまとめつつあります。私も来週早々には意見を交換しようということにいたしているものでございまして、早急に連合委員会にガイドラインを提示できるように努力を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（大橋一功） 大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 帰宅困難者対策について、民間では出社そのものをある時点で見きわめようとする動きが出ております。そうした中であって、帰宅困難者対策ガイドラインの趣旨に沿って昨年実施された図上訓練を今後どのように工夫して、今年度の実動訓練に活かそうとしているのか、今年度の実施を予定されている訓練計画の内容について伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 先ほども申しましたように、図上訓練も訓練を繰り返すことによって相互の理解が深まり、いざというときに直ちに反応ができるということになります。したがって、新たな事柄をつけ加えることが必要な場合には新たな事柄をつけ加えていくべきですが、どう習熟度、練度を上げるかということが図上訓練を含めました訓練の一番でありますので、そのような趣旨で実施をさせていただきます。

ただ、今ご指摘いただきましたように、昨年大阪府の北部地震で、私たち帰宅困難者対策で気づかされたのは何かというと、帰宅困難者というと、一度会社等に出勤した人が帰るその対策に重点が置かれていたわけですが、そうではなくて通学・通勤時の災害に対してどのような対応をしてくるかということが非常に重要だということがあのときに気づかされたわけでありまして、その問題で一つはどこかの時点で見極めをつける、一

番、まだ家庭にいたら出ていかない、交通機関に乗った場合は、交通機関にできるだけ早く最寄りの駅につけていただいて、もし会社の近くまで行っているようなら行くけど、そうでないなら帰る。それから、会社までたどり着いている人たちについては、業務の展開とあわせて関係者への連絡調整をしっかりとる、こういうようなことが考えられますので、これらもしっかり通勤・通学時対策も含めた帰宅困難者対策の図上訓練も行っていく必要がある、そのような意味で改良を加えていくことになると考えております。

○副議長（大橋一功） 大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 今、ご答弁いただきましたさまざまなケースを大阪府北部地震からの教訓として見詰めていただいているということをお伺いいたしました。

さて、昨年の災害では帰宅困難者の問題以外にも、外国人観光客への対応や、災害時帰宅支援ステーションの取組も課題が浮き彫りになりました。前述のガイドラインの策定にあわせて、災害時の外国人観光客対策ガイドラインも策定されると伺っておりますが、その進捗状況と実効性あるものにするための計画について伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 外国人観光客につきましては、地震などの被災経験がない方もいらっしゃいます。また、日本語によるコミュニケーションや情報の入手に不慣れなことが想定されます。災害時には、多言語による情報提供が重要になると考えています。そのため、兵庫県では12外国語対応の自動翻訳機能を備えたスマートフォン版アプリ、「ひょうご防災ネット」の運用を開始いたしました。大阪府でも年内に多言語による災害アプリの開発がされて、機能されると聞いております。

また、ターミナル駅周辺に加えまして、観光地での滞留の発生に備える必要があります。ホテル・旅館・観光事業者と連携した対策が必要です。「帰宅困難者対策ガイドライン」を補完する別冊としまして、災害時の外国人観光客対応版を策定してまいります。既に関係者の意見を取りまとめましたので、「帰宅困難者対策ガイドライン」とあわせて早期に連合委員会に提案したい、ご議論いただけるようにしたいと考えています。

訓練につきましては、このガイドラインに基づいた図上訓練を予定しておりますが、その中でも外国人観光客への対応訓練を実施する予定です。なお、外国人観光客に対しましては、平時から災害に関する知識やとるべき行動、避難場所等といった情報を伝えておくことも重要です。観光庁が提供する「Safety tips」などの多言語での防災情報配信アプリの入手方法や、駐日外国公館の連絡先などを記載した啓発資料を関西観光本部等と連携して作成し、空港・主要駅等で配布をさせていただきたいと考えています。

ともあれ、兵庫や大阪のスマートフォンアプリなどにつきましては、これをぜひ参考にさせていただいて、各府県におきましてもご検討いただいたらありがたい、このように考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 昨年の大阪府北部地震のような都市直下型の災害だけでなく、南海トラフ地震では太平洋側の被害が大きいと予想されることから、私たちの滋賀県など津波等のおそれのない構成府県からの応援をいかに受け入れるか、府県間での連携が今後ますます極めて重要になってくようかと思えます。

ここに改めて、阪神・淡路大震災や東日本大震災などでの教訓を踏まえ、関西広域連合

としての大規模かつ広域災害の際の現時点での応援受援体制の課題について伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘になりましたように、南海トラフへの対応で、地震の震度でいいますと、大阪、兵庫、京都、滋賀など沿岸部よりは内陸部といったほうがいい地域は、兵庫でも震度7が淡路島である程度で、あとは震度6が最大になっております。他の地域におきましてもほぼ同様の予想でございますので、ご指摘のように大きな被害を受ける沿岸域の地域に支援をしていく、このことが今から検討しておく必要がございます。したがって、まさにパートナーシップを事前に決めまして、関西の各府県や地域がどこに支援に行くかということを決めて、そしてオペレーションをしていくということになってまいります。

現在の「関西防災・減災プラン」におきましては、応急対策期などのフェーズごとに、オペレーションマップとして、関係機関とそれから対応ぶりをマトリックスにまとめて整理をさせていただいて、具体的な応援・受援の手順を要項として示しております。これを基本としまして、具体の行動を起こすわけではありますが、ご指摘いただきましたように応急対応マニュアルを策定、既に3年前にしているわけではありますが、カウンターパートが正式に決定されるまでは、被災規模が大きいと想定される府県に対しまして、小さいと予想される府県を事前に暫定的な応援府県として、例えば滋賀県を和歌山県の応援県として決めておきまして、発災後即座に支援を行う、こんな体制をつくらせていただいているのでございます。

○副議長（大橋一功） 大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 今、連合長ご答弁いただきました。カウンターパート方式に入る前に、例えばということで滋賀が和歌山に調査に出向き、そこで課題がないかということを持ち寄り支援の次の形を整えていくということだというふうに理解させていただきました。

最後の質問は、先の垣見議員の質問と重なるのではありますが、防災庁の創設についてです。

防災庁については、関西にも置くということについて、構成府県以外の府県等に知事会等でご出席のときにいろんなご意見、反応、賜っていらっしゃるかと拝察いたしますが、そういうお話も聞かせていただきながら、いま一度防災庁の創設について、今後どのように取組を進めていこうとされているのか、お伺いします。いま一度お伺いします。

○副議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災庁の前提となりますのは、関西地域には有事の際のバックアップをするという位置づけを明確にまずしてほしいということは前提となります。といいますのは、首都圏が何らかの災害等で機能しなくなったときに代替できる諸施設が整っているのは関西だからでございます。そのような意味で我々関西広域連合といたしましても、強く国としての事業継続計画、BCPに関西を第二のバックアップ地域だときちんと指定してほしいということをお願いをいたしております。そして、もう一つの大きな柱がこの防災庁でございまして、事前防災をつかさどる役所がない、現在いろんな調査をやっておりますけれども、政府の中でばらばらで調査をされておりますし、なぜその調査が必要なのか、その調査についての評価ですとかが十分に調整されている状況でもないのではないか、そういう意味では事前調整や事前体制をきっちりつくっていただく、そのために

も防災庁が要るんだということを強く要請しているものでございます。

そういうふうなことを考えましたときに、昨年河田先生を座長とする防災庁の検討委員会は2つの機関を置くべきだと。1つは、防災庁として政府機関として東京に置くというのと、もう一つはブランチとするか、それとも正式な防災庁のいわば地方での分身として、置くかはともかくとして、関西にも防災庁を、東京と関西と2つ置いて、西日本対策と東日本対策をつかさどる体制をとるべきだという答申をいただいたものでございます。かなり合理的な考え方なんではないかというふうに私どもとしては考えております。

今後、関西に拠点を誘致することにつきまして、私どもシンポジウムとかセミナー、関東で随分やらせていただいておりますが、関西に拠点を置くべきではないかということに対して、異論はあまり聞いていないわけでございますので、そのような意味で必要性はかなり共通理解されているのではないかと思います。これを後どう押していくか、何か地方分権を進める話と似てないわけではありませんけれども、しっかり取り組んでいかなくてはならないと思っているものでございます。

先日も、東日本大震災の復興の座長になられました五百旗頭 真先生が、日経新聞だったと思いますが、防災庁の必要性につきまして小論文をまとめておられました。それは、やはりいかに、経験や教訓が活かされていないのかということから出発されておられます。私ども1月17日、来年25周年を迎えるわけでありますが、そのテーマは阪神・淡路を風化させないということをテーマにさせていただきます。つまり、過去の災害にやはり学んでいない、この学んでいないという実態をどのように評価して、学んで災害に備えるという体制をどうつくっていくか、ここが基本になるのではないかと考えて、防災庁についても強く理解を深めていく努力をしていきたいと考えているものでございます。

○副議長（大橋一功） 大橋通伸議員。

○大橋通伸議員 今、お話を伺っております。国や構成府県以外の方たちの認識、そして機運も醸成されつつあるのかなということで、手応えのあるご回答をいただきました。引き続き、なるほど、そやなど皆さんが思ってください形ご提案を続けていただきながら、粘り強く取り組んでいただくことを期待申し上げ、質問を終わります。

○副議長（大橋一功） 大橋通伸議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時50分とします。

午後4時39分休憩

午後4時51分再開

○議長（菅谷寛志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩田弘彦議員に発言を許可いたします。

岩田弘彦議員。

○岩田弘彦議員 ただいまご紹介いただきました、岩田弘彦でございます。私は、「大阪・関西万博」決定したときに一番最初に飛び上がっていた、世耕大臣の地元でございます和歌山でございます。どうかよろしく願いいたします。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず最初1点目、東京一極集中の是正における関西の役割についてであります。

人口減少時代を迎えて、東京圏に人・物・資金・情報・サービス・機能さらに娯楽が過度に集中することにより、東京圏以外は経済的に衰える地域が増加しております。皆様ご承知のとおり、首都東京圏一極集中の弊害であります。特に平成以降は企業の東京への本社機能集約の結果として、就職先は東京というケースが増加しております。昭和の頃には、ほとんどが地元の企業に就職していた京阪神圏の大学卒業生でさえ、就職は首都圏というケースが2000年以降は急増しております。人口転入超過数の統計を見ると、関東地域の外側以外でございます、外側から東京への人口転入超過数が多い地域は、関西地方と東北地方などあります。これは、関西経済の地盤沈下と東京一極集中とが反比例している証拠だと考えます。

また、東京は住宅事情が悪く、通勤を含めた勤務時間が長く、保育所不足など出産・育児に対する環境が極めて脆弱で、地方から出てきた人には家族の支援も当てにできず、産むことをためらう人が少なくないと思います。出生率の低さが現れていると思います。東京一極集中とは、地方を消滅させるだけでなく、集まった若者の出生率を下げ、日本全体の人口を減少させることでもあると私は考えます。

我が国の首都一極集中対策は、2014年に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、対策を検討してきましたが、あまり狙いどおりの結果につながっていないのではないかと思います。これは若者の東京への集中については、歓迎する見方が少なからずあり、高度成長期に優秀な若者を寄せ集め、成長してきており、地方消滅の危機が叫ばれながらも、日本の経済の将来を考えれば、東京への一極集中を否定するわけにはいかないといった意見がなくなるからだと私は思います。

問題は、今後もこうした旧態依然の延長線上の成長モデルが成り立つのですかということだと思います。残念ながら、人口減少社会はそれを許さないと私は考えます。

ここで、世界に目を向けますと、首都一極集中による弊害を防ぐためにさまざまな取組が行われております。その形式には、政治経済分離型、機能分散型、混合モデルなどがあるようであります。アメリカ合衆国の中心地を見ると、政治はワシントンD.C.、経済がニューヨーク市となっております。さらに、ニューヨーク州の州政府はニューヨーク市ではありません。また、日本と同じ程度の国家面積のドイツは、連邦政府の首都機能を全てベルリンに集約するのではなく、連邦政府の各省庁の母体の配置を、もう一度言わせてもらいますが、母体です、母体の配置をベルリンとボンに振り分け、その上で各省庁の内部部局をそれぞれの性格によってベルリンに置くものとボンへ置くものとに分けるという混合モデルと呼ばれる方式が採用されております。中国の首都は北京市、最大の経済都市は上海市で、省単位で総生産が最も多いのは広東省であります。

そこで、東京一極集中の是正において、国内第二の大都市圏京阪神を有する関西の出番ではないでしょうか。歴史的に見ても、関西地方は長きにわたり日本の政治経済、文化のリーダーシップを担ってきた実績もあり、ポテンシャルは高いと思います。東京一極集中を前提とする取組や旧態依然の延長線上の取組ではなくて、政治経済分離型、機能分散型、混合モデルなどのように、国家戦略的な国民にわかりやすい、はっきりとした取組が関西の将来、日本の将来のために必要と考えますが、東京一極集中の是正における関西の役割について、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 岩田弘彦議員のご質問にお答えいたします。

関西の大学を卒業した人たちが東京の企業に就職することが多いという理由は、きっと、これは私の推測ですが、関西企業の東京本社移転が行われております。もう関西に本社が残っている企業、数えるほどになっています。そのために、東京企業であっても関西の人になじみのある会社が多い、したがって、そのなじみのある会社に東京ではあっても就職をするというような傾向が続いているのではないかなと、こんなふうに思っています。ということは逆に言うと、一番の有力な手法は、一度東京に行った本社を関西に戻せというのが一番有効な対策になり得る可能性がある。そのような意味で、本社移転の動きについて拍車をかけるということが1つの戦略ではないかというふうに思っております。ただ、なかなか動いてくれません。我々も動いているところに働きかけていますが、動いてもいいはずなのに、なかなか動いてくれないという実態があります。

ただ、ご指摘のように日本列島を眺めたときに、従来からもともと日本列島は双眼構造だったわけでありまして。政治の都と経済の都、大阪と分かれた江戸時代を考えてみてもそうですし、そのようなことを考えてみますとやはり双眼構造の関西がしっかりしていくことが日本のこれからの発展にもつながっていくのではないかと思います。幸いなことに物づくりの中心というよりは、これからの期待されております先端的な研究施設とか科学技術基盤を生かしたライフサイエンスの分野、健康産業の分野に関西が非常に強みを持っている。京大の山中先生も関西にiPS細胞の拠点があるわけでありまして、そのようなことを考えてくると、これからの発展可能性というのは関西、かなりいろんな分野に強みを発揮し得るのではないかと、このように期待をいたしているものでございます。

また、ご案内のように、政府機関全体から見ますとわずかではありますが、文化庁、統計局、そして消費者庁が広域連合のエリアに拠点を設けてくれるわけでもあります。こういう動きを拍車をかけさせたい、このように考えてもおります。東京一極集中の是正に向けて、関西のポテンシャルを活かすという意味で、日本を関西が牽引できる努力を広域連合としても続けさせていただければと考えております。

○議長（菅谷寛志） 岩田弘彦議員。

○岩田弘彦議員 連合長、自分の言葉で答弁ありがとうございました。それでしたら私もちょっとあるんですが、要は今もリニア中央新幹線、大都市圏3つを1時間で結ぶという、太いパイプをつくるというのをやっていますけど、よく言われるストロー現象というのがあると思います、ストロー現象って決して悪いことなく、これはほっといたらこのままやったら太いベクトルはもう東京向いとるのわかつとるんでね、一方通行のストロー現象やったら僕は必要ないと思うんです。もう新幹線で行けるんですし、飛行機でも行けるんですし、別にわざわざつくってもらわなくても。でもそれをすることによって、やっぱり大阪・関西向いての太いベクトルもつくってもらわないと。相乗効果になって初めて両方が相乗効果で日本を引っ張っていけるんであって、もう東京は無理ですよ、こんな。保育園つくるのとか、児童相談所をつくるの難儀してますやんか。そんな状態でいけばいくほど子供は減りますよ、出生率が下がっているんだからっていうのがあるんで、ここは必死になって関西一丸となって、できんのはね、僕関西しかないと思うんですわ、今までの実績もありますし。江戸時代、繰っていったら上方でやったんちゃいます。経済もこっちやったんちゃいます。ただ単にお城向こう行っただけの話ちゃうんかなって、当分の間

ちょっと東京にさせといたるわよと、戻っておいでよ、そろそろ関西にというぐらいの、そのぐらいの気持ちでやっていかないと、好きなこと言うてますよ、私。なかなかこの場所に立てないんで、1回ぐらいしか。そのぐらいの勢いでやっていかないとね。だから遠慮することないと思うんです。堂々といったらええんです、一丸となって関西が、一丸となってね。よろしいですよんか、それせえへん国会議員は投票しませんでよろしいやん。そんなんでも先ほど議員言われてましたけどね。

そのぐらいの勢いでしないと、関西が頑張らないと僕は日本は終わると思うぐらい思っておりますので、大きく期待させていただきまして、時間ないので次行かせていただきます。

次に、「大阪・関西万博」を起爆剤とした今後の戦略について4点ほど質問させていただきます。

まず、1点目は関西の広域交通インフラについてであります。

関西広域連合は、既に道路の広域インフラマップを作成されております。万博の効果を関西全域に波及させることが何よりも今のところはまず重要なというふうに思っていますので、それをするにはやっぱり人の流れを支える基幹道路網の整備が必要不可欠であります。また、この機を逃すと2025年までにしっかりと整備しておかないと、首都圏はもとより海外の主要都市圏の成長にも僕は対抗できないんじゃないかと心配をしております。いいきっかけでございますので、最低限、広域インフラマップに掲載された重要幹線道路網2025年までに全て完成させる国家戦略的な、他の地域とは次元の異なる集中投資が私は必要やと思うんです。これは国もすべきやとは思いますが、万博は国の事業でございますので、すべきと思いますが、担当委員にお伺いします。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 関西の広域交通インフラについての質問にお答えをいたします。

広域交通インフラの整備につきましては、関西広域連合では、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するために、平成24年度に整理をいたしました広域交通インフラの基本的な考え方に沿いまして、広域交通インフラの整備促進に係る取組を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、「大阪・関西万博」の効果を関西全域に波及させるには、万博会場や関西国際空港などからの関西各地へのアクセスの効率化が必要不可欠であります。そのために、機関道路網の整備が急務であると認識をしております。

関西広域連合としては、近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道、大阪湾岸道路西伸部、四国や山陰地方へも広くつながる四国横断自動車道、山陰近畿自動車道など、ミッシングリンクの早期解消などが必要な道路の整備について、これまでも国に対して予算確保を働きかけているところでございます。

今後は、万博開催を好機と捉え、まずは必要な予算の拡大を要望し、その上で関西圏の高速道路整備を推進することで、万博開催までにこれらの道路が完成されますよう、より積極的に働きかけてまいります。

○議長（菅谷寛志） 岩田弘彦議員。

○岩田弘彦議員 より積極的にということ、ご努力されておりますのが、私が一番身

近で聞いてるんでよくわかっておりますので、今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

次に行きます。第5世代移動通信システム5Gについてであります。

第5世代移動通信システム5Gは、Society5.0時代に必須となる通信インフラであります。第5世代移動通信システム5Gは、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどモバイル端末までで閉じていた情報通信ネットワークを、家庭内の家電やスマートメーター、そして自動車にまで広げ、さまざまな情報を統合し、あるいは人工知能などを用いることで、交通管理、医療の格差解消、効率のよいエネルギー管理など、大きく期待されております。また、そうしたシステムを実現するための法整備や、新たな政策テクノロジー活用を模索する動きなども始まっております。関西が世界の先頭集団として5Gを実現できれば、関西の発展に大きく貢献するものと考えます。

しかし、このままだとまたしても先行者メリットは東京圏になりそうであり、東京一極集中の是正にはならないと思います。この万博を起爆剤に関西広域連合として、その実現に向けいち早く通信事業者や国に働きかけ、さらに構成府県市が協調して自ら整備を進めるなど、積極的に行動すべきと考えますが、連合長のお考えをお伺ひします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 5Gは、現在の移動通信システムよりも100倍速い通信サービスを提供する超高速通信ネットワークのタイムラグを極めて小さく抑える、超低遅延、同時に接続できる端末を飛躍的に増やす、多数同時接続、超高速、超低遅延、多数同時接続などを特徴としています。Society5.0時代の実現に向け、欠かすことのできない通信基盤であります。

今回の骨太の方針でも、Society5.0時代を目指す国としての対応を一番の基本目標に掲げられて対応していこうということが決まっています。そのような意味で、Society5.0時代の支える5Gと位置づけられますので、しっかり取り組んでいく必要があると考えています。

例えば交通信号機をアンテナとして活用することによって全国一円の情報通信網が整備されるとか、あるいは地域のニーズに応じて多様な主体が柔軟に利用可能となるローカル5G制度の整備なども挙げられています。これが、ローカル5G制度などが浸透してきますと、きっと遠隔医療ですとか自動走行などの実現が図れますし、人手不足とか高齢化が進行しても十分当該地域で活動が展開できるという基盤になりますので、大いに期待ができる。つまり、都会と田舎の区別がなくなる、東京と我々の地域の区別もなくなるという、こういうことが実現できるはずなんです。したがって、今回の万博で、未来社会の実験場として位置づけられるわけでありますので、この開催を好機と捉えまして、構成府県市と連携しながら、国等に対しまして、まずここから整備していこうというような具体的な提案をしていければと考えているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 岩田弘彦議員。

○岩田弘彦議員 積極的に早く整備するというのは僕大事やと思うんです。ほっといたら、都会と田舎の区別がなくなるというても、これに関する言うたらベンチャーとか先進的なところが東京からやるともう東京に行くの決まってるんでね、それもさっきの話じゃないですけど、またしても東京に集中するネタをつくってしまうということで、僕東京嫌じゃないんで、両方うまくいくようにということで、積極的な取組よろしくお願ひしま

す。

そしたら、次3番。先進的産業リーディングカンパニーの関西への拠点化についてであります。「大阪・関西万博」の効果を一過性のものとせず、持続的な関西の発展につなげていくことが大変重要であります。本年5月、大阪・関西万博計画具現化検討会ワーキングメンバーとの意見交換では、各府県市から関西に集積する、今おっしゃってましたライフサイエンス部門やバイオメディカル部門の最先端技術に加えて、AI、ロボット、自動運転、環境に優しい技術等々もコンテンツとして取り上げられるべきとの意見が述べられたと聞いております。万博を起爆剤に、これらの新技術が先進的産業として関西に根づき、世界をリードする企業が拠点化、集積することで、さらに新しい産業、サービスが生み出される、こういった好循環が関西の持続的な成長を支えると考えます。また、このことが東京一極集中の是正に大きく貢献すると思えます。

そこで、関西広域連合は、「大阪・関西万博」を起爆剤として、今後の産業振興ビジョンをどのように見据え、どのように取り組もうとしているのか、担当委員にお伺いします。
○議長（菅谷寛志） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 万博を契機といたしました先進的産業の関西への拠点化に関しまして、ご説明を申し上げます。ご答弁を申し上げます。

万博は、ただいま連合長からもご答弁申し上げましたように、未来社会の実験場という位置づけもございます。したがって、この万博を契機といたしまして、新たな試みにチャレンジをする企業あるいは人々が、関西に次々と集うということになりますと、一つには関西のさまざまな企業のビジネスチャンスが拡大をするということが見込まれますし、国内外からの投資の拡大、あるいは健康関連などの分野におけます新たなイノベーションの創造にもつながり得ると思えます。そういう意味で、関西経済への非常に大きなインパクトが見込まれるということだと思えます。このインパクトをしっかりと万博のレガシーとして産業の中で活かしていくような取組を進めるということが重要だと認識をいたしております。

具体的には、今後万博に関連いたしまして、例えば議員からご指摘ございましたAIでございませうとか自動運転などの新しい技術も活用いたしまして、新たなイノベーションを起こすような実証の場を関西の各地で展開していきたいというふうに思います。こうした取組を通じまして、万博に合わせてショーケースとして国内外の方に現実にこの取組を見ていただくということ、そして関西のポテンシャルを実感してもらおうということで、その後の新たな関西におけるビジネス展開へとつながっていくのではないかとというふうに考えておるところでございます。

こうした努力を通じまして、万博終了後も関西地域へのヒト・モノ・カネ、投資でございませうが、情報の流れは途切れることなく続きまして、関西から先導的なビジネスモデルが生み出されるという好循環が実現することが見込まれるのではないかと考えております。

このように、万博後の持続的成長というものを十分に念頭に置き、意識しながら関西一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（菅谷寛志） 岩田弘彦議員。

○岩田弘彦議員 関西一丸となって取り組んでいくということで、ありがとうございます。ここでまた、これ私、勝手に言うところということで、たわ言と思って聞いていただけ

たらと思うんですが、さっきもあつたんですが、本社機能が東京へ行ってこっちへ引っ張ろうとしたらなかなか来ないって、そうすると、そこがもうやっぱり政治力で持っていこうとするのであれば、東京に本社機能を置いてる企業さんは、今の法人税を2倍にする、関西に本社を置く人は無しにするとかね、極端ですよ、私は極論を言うてますんで。あんまり法人税を上げると外国に行かれると官僚さんそない言うんですけど、そうじゃなくて、私の言いたいのはスタートラインがもう格差あるんですよ。同じ規模で同じ費用で商売させたるわって、全部面倒見たるわ、東京大阪どっちにしますかって言ったら100人おったら100人とも東京って何で言うんですか。格差が大きいから言うんでしょ。それは是正すると思ったら何かの手だてせんと、官僚さんが同じレベル全部同じせなあかんさかいつまでも言うもつたらいつまでも直らない。ね、そのぐらいの極端なことせんと、これたわ言ですんで、私、一生に一回しかここへ立てないと思ったらうれしくてしゃべっておりますので、その辺もお聞きいただいてということで、次の質問に行かせていただきます。

4番目、宇宙関連産業の関西への集積について。

本年3月、かねてより誘致に取り組んできた小型ロケット発射場の建設予定地として、和歌山県串本町田原地区が選定されました。民間企業が建設する日本初のロケット打ち上げ射場となる予定であります。本件が宇宙へのゲートウェイになる、夢のあるプロジェクトが本格的に動き出し始めたことに大いに期待しているところであります。目標打ち上げ基数は2020年代半ばで年間20基を予定しているとお聞きしております。「大阪・関西万博」と時を同じくする民間企業が建設する日本初のロケット打ち上げ射場を活用した商業宇宙輸送サービスの展開を起爆剤に、宇宙関連産業の関西への集積に取り組んではどうでしょうか、担当委員にお伺いします。

○議長（菅谷寛志） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 宇宙関連産業の関西への集積の促進についてお答えを申し上げます。

国内の宇宙産業につきましては、従来は官需主導で展開をされてまいりましたけれども、宇宙活動法などの法整備が行われて以降は、ベンチャー企業でございますとか、新たなプレイヤーが参入をいたしまして、ロケットの打ち上げ、あるいは商業衛星の運用などにおきまして、民間企業が主体となった多様なビジネス展開によりまして、さらなる市場創出が期待される成長分野の1つとなっておると考えております。

今回、ご紹介ございました和歌山県によります国内初の民間企業によるロケット射場の誘致というインフラ整備を契機に、関西の地に宇宙業界にチャレンジする企業などが集うことになりましたら、関西にとって新たなイノベーションの創出、あるいはビジネス拡大のチャンスとなり得るといふふうに考えております。このため、関西広域連合といたしましては、地元の取組などとも十分連携をしながら、企業への情報発信でございますとか、ビジネスマッチングなど、機を捉えましてこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 岩田弘彦議員。

○岩田弘彦議員 地元和歌山県にご配慮した答弁いただきまして、本当にありがとうございます。これ誘致するのに副知事、今日はいらっしゃいますけれども、和歌山版PFI制

度っていうのを県でしっかり考えさせていただいて、議会のほうもほっといたらけえへんどと、やっぱり民間企業を引っ張るためには、少々柔軟な対応してでもいいやないかっていうことで議会のほうも認めさせていただきまして、ようやく決定したと。一番大きいのはやっぱり地元の皆さんが好意的に受け取っていただいて、地元市町村も頑張っていたというのが大きいです。私は日ごろから思ってるのが、ちょうど私の住んでるところがね、お隣が奈良県五條市なんです。あと、北側が大阪府河内長野市なんです。だから、私の住んでる和歌山県、一応橋本市になってるんですが、住んでる住民の皆さんはどんな感じっていえば、奈良県橋本市民と大阪府橋本市民と和歌山県橋本市民が混在している、そういうふうなところですので、いろんなことがあります。でも1つ言えるのは、1つ何かきっかけできたときに、それを潰し合いするのではなくて、誰の手柄やって物言うんじゃないかって、いいきっかけができれば寄ってたかって盛り上げていく、これでこそ全体が盛り上がっていくと思いますので、いいきっかけ申本にできましたので、どうか関西広域連合の皆さん、お力添えいただいて、全体が盛り上がるようにご協力いただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 次に、中川 崇議員に発言を許可いたします。

中川 崇議員。

○中川 崇議員 皆さん、こんにちは。本日13人質問するうち、11人目の中川 崇でございます。奈良県議会から来ておりまして、会派としましては日本維新の会に所属しております。議長の許可をいただきましたので、奈良県にも関係をしている事項につきまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、万博会場周辺のインフラ整備についてです。

近鉄奈良駅から万博会場までの直通列車を、これは民間の話でございますけれども、近鉄さんが検討すると、そういったニュースが流れるなどして、奈良県民の間でも万博へ向けての意識が高まってきています。しかし、直通列車にしましても、そもそも線路が敷設されなければ走らせることができませんし、車やバスにしても道路がなければ通ることができません。県民の間で、せつかく万博会場へ行きたいという機運が醸成されても、交通インフラが貧弱であれば機会を逃してしまうことになってしまいます。万博の開催が昨年11月に決定したばかりで、夢洲やその周辺をこれからどのように開発していくのかという構想にも関連していきますが、主に交通インフラに焦点を当てて質問いたします。

「大阪・関西万博」について。

夢洲へ来訪するために必要な交通インフラ整備を鉄道を延伸を含め、どのように進めていくのでしょうか。

次に、大阪府・京都府・奈良県の3府県にまたがる関西文化学術研究都市、いわゆる「けいはんな学研都市」につきまして質問をいたします。私の地元でもございます。

産業や研究開発の拠点を集積し、西の筑波を目指す構想でありますけれども、奈良県内から通勤される方、具体的には近鉄高の原駅、あるいは学研北生駒駅などから通勤をされる方も少なくありません。空間的な余地のある地区も散見される中、今後の発展について県民の関心も高いものです。そのような背景の中、質問いたします。

関西文化学術研究都市について。

産業や研究開発の拠点集積への取組をどのように進めていくのでしょうか。

次に、広域観光の推進について質問いたします。

いわゆる定番ルートにとどまるのではなく、さらに少し足を伸ばし、いい意味で寄り道をしてもらえるような仕組みづくりは、各地の経済活性化という観点から意味があるのではないかと考えています。単にそのいつとき寄り道をしたご当地の消費が増えるというだけでなく、将来的に新たな定番ルートができ、継続的な消費を生み出すきっかけにもなるのではないかと考えます。幅広に案内をして、興味を持って足を伸ばしていただくことで、各観光地に対する各国ごとの嗜好の声や評価の声も出てきます。そして分析をされる中で、新たなツアー造成を含めた可能性にもつながってくるであろうと考えます。例えば奈良でもそうでありますけれども、この地区は特にフランス人からの評価が顕著に高いので、ちゃんとした周遊ルートとして設定をして、フランス人観光客へ提案できそうだといった流れになりましたように、まずは巡っていただくことで、初めて地元の者も気づくことがあり、幅広に案内することの意義を実感しております。各府県や政令市での観光にとどまらず、より広域での観光を促すよい仕組みができないかという課題意識で質問をいたします。

インバウンドを念頭に置いた広域観光について。

周遊性を高め、各地域へ落ちる果実をより大きくするために、どのような取組を進めていくのでしょうか。

最後に、プラスチックごみについて質問をいたします。

関西広域連合にあつては、5月23日に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発表し、6月11日にもシンポジウムを開催し、問題提起するなど、府県を越えた広域ならではの視点で活動をしているところです。大阪湾だけでもレジ袋約300万枚、ビニール片約600万枚が沈んでいるとの調査推計を明らかにし、生態系や水産業への影響についての言及もシンポジウムではございました。このプラスチックごみについては、奈良県の県域も無縁ではないと考えております。奈良県内で投棄され、雨水の流れに乗って行くと、奈良盆地の水は全て大和川となって大阪湾へ流れていきます。南の吉野川も紀の川と名を変えて、大阪湾へと流れていきます。ごみが発生するのは仕方ないにしても、投棄され下流へ流れていくことを何とかして救うことができたらと考えることがあります。そのような個々の課題意識は、課題意識として持っていますが、今回は実務的な枠組みにつきまして質問をしたいと思っております。

環境問題への実務につきましては、基本的には市町村が主となり、府県も独自にバックアップをしながら、広域的な取組を進めていくという形になろうかと想像をしますが、関西広域連合としてはどのようなかわり方にあるのでしょうか。そこでお聞きします。

このたびの関西プラスチックごみゼロ宣言をはじめとした、プラスチックごみ問題への取組につきまして、構成府県やその府県域にある市町村において、どのように支援をしていくのでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 「大阪・関西万博」を契機とした交通インフラ整備についての質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、「大阪・関西万博」に向けた機運が高まる中、万博会場へのアクセスに係るインフラ整備が必要不可欠であると認識をしております。

鉄道の延伸についてでございますが、鉄道事業者のほうで例えば、大阪メトロは地下鉄中央線の夢洲までの延伸を計画してございますし、近畿日本鉄道については、奈良から夢洲までの直通運転の検討を開始したというふうにお聞きをしております。また、万博会場へのアクセス向上のための鉄道整備が進むことに期待をしているところでございます。

それから、万博会場の地理的特性に鑑みまして、会場アクセスの充実についてでございます。これは、大阪市のほうで検討されているというふうにご認識をしております。

次に、道路の整備でございますが、関西広域連合としては、阪神高速大和川線や淀川左岸線延伸部など、ミッシングリンクの早期解消などが必要な道路の整備につきまして、これまでも国に対して予算確保を働きかけてきたところであります。万博開催を好機と捉えまして、まずは必要な予算の大幅な拡大を要望し、その上で関西圏の高速道路整備を推進することで、万博開催までにこれらの道路が完成されますよう、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 濱田副委員。

○広域産業振興担当副委員（濱田省司） 関西文化学術研究都市への産業集積についてのご質問についてお答え申し上げます。

関西文化学術研究都市につきましては、建設促進法の施行以来30年余りを経まして、現在140を超える研究施設、あるいは大学施設などが立地いたしております。また、就業者数も9,000人を上回りまして学術研究などの分野で顕著な成果を上げているところでございます。

さらなる拠点集積に向けて、どう取り組むかという点でございます。現在、学研都市では、一つは国際的競争力を持ちます国内外の研究機関、あるいは企業などをさらに誘致するという取り組みをしておりますのに加えまして、現在、既に立地しております研究機関あるいは企業等との活発な連携、交流を通じまして研究開発成果の還元ですとか実証実験などといった各種のプロジェクトにも取り組んでいるところでございまして、こうした活動を通じまして、さらなる研究機関あるいは企業の呼び込みを図ろうとしているところでございます。

関西におきますイノベーションの推進、あるいは新産業の創出を加速化させていくためには、学研都市が関西の産業研究開発の拠点として機能強化が図られる必要がございます。関西広域連合といたしましても今ちょうど構成府県市がお持ちの公設試験研究所の連携によりまして、産業界をいかに新たにバックアップできるかという取組の検討を始めておりますが、そういった観点からもこの学研都市ともしっかりと連携いたしました取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 広域観光の周遊性を高める取組についてでございます。

インバウンドの効果を関西全域に行き渡らせるためには、関西への外国人観光客数全体を増加させると同時に外国人観光客に関西各地に周遊してもらうことが不可欠だと考えております。

また、観光は極めて裾野の広い産業でございます、周遊によりまして各地の外国人観光客が増加すれば地域経済の活性化にもつながるものと考えております。このため、関西広域連合では、2018年3月に改定しました「広域観光・文化振興計画」に基づきまして関西観光本部が中心となって関西への誘客、周遊促進のための取組を進めているところでございます。

具体的には、東京から富士山を経て京都、大阪に至るいわゆる「ゴールデンルート」などの定番ルートとは別に、古都京都の文化財など5つの世界遺産と山陰海岸ジオパークなど7つの絶景をつないだ広域周遊ルート、「美の伝説」でございますとか、手軽に体験できるスポーツ施設や関西各地の豊かな文化資源などを活用した観光ルートを開発いたしました。海外メディアや旅行会社を対象としたファムトリップの実施や海外旅行博等への出店を通じまして、これらのルートをPRするとともにWebやSNSなどで発信しております。さらに「KANSAI Wi-Fi」や「KANSAI ONE PASS」などの周遊しやすい通信交通環境の整備などにも取り組んでおります。

しかしながら、外国人観光客の多くが大阪、京都に集中しておりますことから、関西各地のさらなる周遊を図るためには今後「KANSAI Wi-Fi」また「KANSAI ONE PASS」から得られましたデータを活用して、どの国の外国人観光客がこういった観光ルートを好む傾向にあるかなどの分析をいたしまして、国別に発信内容を工夫するなど、より効果的な情報発信に努めてまいります。また、そうした分析結果は議員ご指摘のような新たなルートの開発にもつなげるように努めてまいりたいと思っております。

また、東京などに比べますと関西での1人当たりの観光消費額は、まだまだ低いことから、関西での消費額を引き上げるために1人当たりの消費額が多い欧米豪地域を対象としたプロモーション、また食や体験といった消費につながるコンテンツの情報発信も一層強化してまいりたいと考えております。

今後とも関西全体のインバウンドの拡大、そして周遊観光の促進に戦略的に取り組んでまいります。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） プラスチックごみ削減につながります3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進に向けた広報啓発に取り組んでまいりました。また、マイボトルやマイバッグ持参運動などの取組を関西広域連合として統一的に取り組んできたところでございます。

プラスチックごみが海洋流出しているということがございましたので、平成29年度から琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で海ごみ発生源対策部会を設置いたしまして、さまざまな調査、研究を行ってまいりました。そして、それらの成果を踏まえ、この機にということで5月23日G20開催の機会を捉えた「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行ったところでございます。この宣言にも記載しておりますとおり、関西自治体が連携してこれまでの取組を一層推進し、住民・事業者・団体等と協力しながらごみのポイ捨て防止や一斉清掃活動、発生抑制などプラスチックごみゼロに向けた不断の取組を行うこととしております。

そして、6月11日には、「琵琶湖・淀川流域ごみ抑制プラットホーム」を立ち上げたところでございます。これは、関西広域連合構成府県市に関西広域連合、さらには全国清涼

飲料連合会ですとか、PETボトルリサイクル推進協議会、日本チェーンストア協会関西支部などにも加わっていただいているところがございますので、こういった場を通じて府、県や市町村の抱える課題や先進的な取組について情報共有しながら、各団体の取組の一層の充実を図ることによりプラスチックごみをはじめ廃棄物の削減に向けて関西全体で効果が発揮できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員。

○中川 崇議員 特に、再質問をしないものからコメントしていきたいと思っております。

広域観光につきましてですけれども、ご答弁いただきました。

先ほどもいろいろと英語版のパンフレットなんかも見ておりましたという中で、関西全域を対象にしたようなマップもございまして、いろんなもの出てるなというふうに見ておったんですけれども、ただ、よくよく見ていきますと、どうやってこれ移動するねんとそういうルートも中にはございまして、例えば那智の滝から奈良方面まで矢印引っ張ってあって、どないして行くんやろうとかそういったものもございましたので、まさに先ほどございました美の伝説であったりするんですけれども、いま一度、確認いただいた上で、ディテールをさらに詰めていいものにしていってもらったらというふうに思っております。広域観光につきましては以上です。

ほかですけれども、先ほど三日月委員からございましたプラスチックごみの話なんですけれども、こちらにつきましても、行く行くは「広域環境保全計画」にも書いていくようなイメージで正しいのでしょうか、お願いします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 今回さまざまな取組を行う中で得られた成果ですとか、また認識した課題等を十分踏まえて、必要な事項については関西広域連合の「広域環境保全計画」の中にも記載し、さらに取組を進めていく必要があると考えているところがございます。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員。

○中川 崇議員 ありがとうございます。こちら「関西広域環境保全計画」、これ最新のバージョンが平成29年3月策定というものございまして見ておりました。という中で、よくよく見ていきますと、目標値であったりとか計画期間といった中に奈良県が書いてないなあと。そういえば、奈良県この分野入ってなかったなあとということを思い起こしておったんですけれども、これはプラごみに限らずなんですけれども、こういった計画に奈良県もちゃんと目標であるとか計画期間という形で盛り込む形でいくためには、ちゃんと奈良県も正式に参加して分担金を支払えば書いてもらえると、そういった認識で正しいでしょうか、お願いします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域事務にどのような形で加わりになられるかというのは、それぞれの自治体のご判断もあろうかと思いますが、今、議員ご指摘のとおり、広域で取り組む課題でこういったプラスチックごみの問題も出てきて、それらが奈良県を含む自治体でも関係してきているということも十分議論のそじょうに上げてよく話し合っていきたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員。

○中川 崇議員 奈良県では、2分野しか参加していないというところで、私などは、はよ全面参加せえよというふうに、そういうふうに荒井知事に言うてるんですけども、改めて全面参加していないことの弊害をちょっと資料確認しながら見ておいたら気づいたわけでございます。

今後話し合っただけで記載していくかどうかにつきましては今後何といたしますか、委員会の中で議論しながら決めていくというふうなイメージなんですか、お願いします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） おっしゃるとおり、それぞれの自治体のご判断はあろうかと思いますが、広域で取り組んだほうがより効果があることですか、また可能性のあるテーマについては対立を避けて議論を遠ざけるということではなくて、積極的に議論していきたい、その上で計画づくりの中で、どのように目標設定していくのかということについて、よく考えていきたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員。

○中川 崇議員 ありがとうございます。お困りになってきたようなので、ちょっと発言を変えていきたいと思っております。

産業集積のほうの話に移りますけれども、こちら先ほど学研都市の整備につきまして産業集積に取り組んでいるという旨ございました。ありがとうございます。その中で、こちら同様の問題がありまして、資料を見ておられますと同じく奈良県の色は塗ってあるんですけども、用地であるとか、クラスターのポイントとしては全く記載がないと、そういったことに気づきました。学研都市につきましては、京都と大阪と奈良と協働でやっております事務局長も精華町にあるというところで書いてあるんですけども、何ていいますか、広報物につきましては、関西広域連合、これも先ほどと同じ話なんですけれども、奈良県も広域連合としては参加しているので色が塗ってあるんですけども、何といいますか、分担事務についての具体のパンフレットにつきましては、記載が全くないと、そういった弊害も起きているわけでございます。こちら一見すると、奈良県参加してると、色が塗ってある上で全く記載がないということにつきましては、見た側からすると奈良県何もないんかと、そういうふうに誤解を生じさせる、そういった可能性もあるわけでございます。

こちら、ちょっと1点確認しておきたいんですけども、奈良県につきましても産業用地であったり拠点集積の場所につきまして、ちゃんと記載してもらえると、そういったふうにしていくためには、やっぱり正式に参加してその分の分担金を払うことで、ちゃんというリーフレットを含め広報物にも書いてもらえると、そういった認識で正しいんでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合の計画でありますので、原則としてはご指摘ありましたように、広域連合メンバーの領域について計画を立てさせていただいていることではあります。もとより関連する事業ですとか関連するプロジェクトにつきましては、取り扱いを表示してはいけないわけではありませぬので、もちろん入ってもらうことが一番望ましいんでありますけれども、奈良県さんとも相談して必要ならば記載させていただく、あるいは連携する事業として位置づけていくというようなことも十分考えられます。

で、そういじけなくて積極的に形式的な対応だけではないという、柔軟に対応させていただくということを前提に議論を進めていただいたらありがたいかと、こう思っております。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員。

○中川 崇議員 連合長から歩み寄っていただけるような、そういった発言もございました。ただ、これ実際に分担金全部払って全面参加している府県とか政令市からしますと、何で奈良県、金払ってへんのに書いてもらえてるんやろ、そういった意見も出るかもしれませんが、よくよく奈良県議会のほうでもせつついはいくんですけれども、広域連合の委員会の中でも適切な取り扱いというものを議論してもらえたらと思っております。

時間もあと少ししかありませんので、これをもって終わりたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 次に、樫本 孝議員に発言を許可いたします。

樫本 孝議員。

○樫本 孝議員 徳島県議会から参りました樫本でございます。私は2回目でございます。関西広域連合議会に出てまいるのは2回目でございます。平成26年度のこれは統一地方選の前の年ですが、その年なのですが、最後に飯泉委員とともに関西広域連合議会に必ず帰ってくると、こういう宣言をいたしましておったんですが、その次の年には会派の会長を務めることになったので、この広域連合議会への出席が参加がかないませんでした。5年ぶりの出席でございます。張り切っております。

徳島がなぜ関西広域連合に加入しているのかと、こういうお話でございますが、これは、徳島は唯一四国の中で、徳島だけしか入っておりません、ご案内のように。なぜ徳島が関西広域連合なのかと、こういうお話でございますが、これは従来より関西に、特に大阪、兵庫に関西に徳島人がたくさん人材供給して、そして交流が非常に活発であるということでございます。したがって、関西の発展なくしては徳島の発展はないという視点からチャーターメンバーとしてなぜか関西広域連合に加入しておるわけでございます。

そういうことで、関西の発展、そのためには何をできるかという徳島が考えたいと、こんなふうを考えておりますが、そして徳島にも皆さん方と一緒に発展し、そして豊かな県づくりをしたいと、こんなふうな思いから今日張り切って質問いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

3問一括で行いたいと思っております。

まず、消費者庁等の関西、これは徳島移転についてでございます。消費者庁等の誘致については、一昨年7月、徳島県庁に開設した消費者庁と国民生活センターの消費者行政、新未来創造オフィスへの兵庫県と鳥取県による職員の派遣をはじめ、政府関係機関等の地方移転推進フォーラムの開催、政府機関等との地方創生推進会議の立ち上げなど、関西広域連合そして構成府県市の皆様には多大なご協力をいただき、感謝いたしております。

中央省庁等の地方移転については、既に地域文化創生本部を開設いたしております文化庁が遅くとも2021年度中に京都へ本格移転することが決定されたほか、総務省統計局が昨年4月に統計データ利活用センターを和歌山県に開設いたしております。残るは消費者庁のみとなったわけでございますが、去る6月21日に国は、消費者庁等の移転について消費者行政の発展・創造のために、ふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的な拠点として2020年度に発足させるという、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定いた

できました。ここには消費者庁等のオフィスを恒常化させるとともに、規模を拡大することが明記されております。全面的な移転という文言が盛り込まれておりませんが、規模の拡大、そして恒常的な拠点を設置するという方針が示されたことは大きな成果であると考えております。今回の方針決定を受け、消費者庁や国民生活センターでは、来年度の概算要求に向けて移転する機能や規模、必要な予算について具体的な検討を進めていくこととなり、まさに勝負どころとなっております。

そここでお伺いいたします。関西広域連合としても、これまで以上に消費者行政、新未来創造オフィスと連携したモデルプロジェクトの広域展開や人的支援など消費者庁の関西への移転を着実に進めていくべきと考えますが、井戸連合長のご所見をお伺いいたしたいと思っております。

次に、2点目でございます。医師の地域偏在への関西広域連合における対応についてであります。地域医療体制における医師の確保についてお伺いいたします。医師の数や充足状況を示す指標として人口10万人当たりの医師の数というものがございしますが、直近のデータによりますと、関西広域連合構成府県は、徳島県が全国第1位、京都府が第2位など、半数の府県が一桁位の順位であります。また、このたび厚生労働省が地域ごとの医療のニーズや人口構成などを反映した医師偏在指標というものを新たに発表いたしましたところですが、この指標においても関西広域連合の構成府県のうち半数以上の府県が医師多数地域に位置づけられております。しかし、こうした指標において全国的に見て医師数が多いと言われていたからといって医師不足の問題が各府県に存在していないということは全くありません。私が暮らしております徳島県は、医師偏在指標において県全体としては医師多数区域、また県内の3つの二次医療圏のうち2圏域が医師多数区域に位置づけられました。しかし、実態を見てみますと、県庁所在地の徳島市に医師の多くが集中している状況であり、医師多数区域とされる二次医療圏においても僻地や山間部の病院、診療所では医師が不足しており、地域間の医師偏在が見られるところであります。また、県内の診療所数は、ここ10年間で減少を続けており、開業医の診療所の医師の高齢化に都会の病院に勤めている子供が跡を継いでくれない後継者問題が加わっております。地域医療包括システムが崩壊するのではないかと、こういうふうな状況でございます。これは徳島県のみならず、今日出席の皆さん方の地域もそうだと思います。医療の2025年問題というのがございます。地域の診療所の医師は、もう2025年になりますと相当診療所をクローズする診療所がたくさん出てきます。こうなると地域包括ケアシステムは、必ず崩壊いたします。ここで、この深刻な問題を広域連合としてどのように捉えているのか、広域連合として広域的な医療提供体制の確保を図る観点から新たな取組を進めていくべきではないかと考えておるところでございます。

そこで、お伺いいたします。関西広域連合において医師の地域偏在への対応に今後どのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、次世代に向けた高速交通ネットワークの構想についてお伺いいたします。昨年9月の台風21号により関西国際空港の甚大な被害をもたらした、人や物の流れが止まり関西のみならず日本経済に大きな影響を及ぼしたことは記憶に新しいところであります。

平成30年のインバウンドは、前年比8.7%増の3,119万2,000人と過去最多を更新するとともに関西国際空港から入国した外国人数は765万人、今や成田空港の856万人に匹敵する

規模となっております。去る5月20日国土交通省でまとめられたスーパー・メガリージョン構想検討会最終取りまとめにおきまして、新大阪は東海道新幹線、山陽・九州新幹線に加え今後整備される北陸新幹線、リニア中央新幹線など乗り継ぎの利便性の観点から結節機能強化や容量制約の解消を図るため新幹線ネットワークのハブ機能を強化するいわゆる地方創生回廊中央駅構想によりスーパー・メガリージョンの西のコアとしてその効果を西日本全体に拡大させていくことが求められております。関西への訪日外国人旅行客の大半が大阪や京都に集中する中、2025年の「大阪関西万博」の開催や政府が目標に掲げる2030年インバウンド6,000万人、さらにその先を見据えれば関西国際空港を核とした大阪湾ベイエリアにある5空港7滑走路の有機的な連携と関西国際空港へのアクセスを含め四国新幹線、山陰新幹線をはじめとした高速ネットワークの構築こそが西日本の一体的な発展につながり、国土の双眼構造実現や広域的なリダンダンシーの確保に資するものと確信いたしております。

そこでお伺いいたします。北陸新幹線やリニア中央新幹線の整備が進む中、スーパー・メガリージョン構想を具現化するため、今こそ関西広域連合として次世代に向けた高速交通ネットワークの構想を策定し、取組をリードしていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 榎本 孝議員のご質問にお答えいたします。

私からは消費者庁の徳島移転についてでございます。政府関係機関等の地方移転は、国土の双眼構造を実現させる足がかりになるというふうに考えますし、あわせてその立地した地域へ人を呼び込み、経済への波及や地域の魅力向上にもつなげていかなければならない、このように考えています。そのような意味で、徳島県において消費者行政の恒常的な拠点の発足が決まった、政府方針として示されたということは大変喜ばしいことだと思いますし、関西広域連合の地域全体としても力強いと考えております。このような結果は、今までが実験的な対応であったことがその実験の対応を乗り越えて恒久的な拠点として整備されるという意味で大変一歩も二歩も前進したと言えるのではないかと、そのためには地元徳島が取り組んでこられた消費者教育をはじめとしたモデルプロジェクトの成果が評価されたものだと考えます。

特に、徳島県議会においても消費者市民社会の構築に関する条例が制定されているわけでありまして、まさに全国を牽引する消費者行政の取組が進められているという証左ではないかと思えます。私たちも消費者庁と徳島県が連携して行ってきたモデルプロジェクトの関西での拡大を推進していきたいと考えておりますし、さらに徳島県とともに消費者行政の先端的な取組に関西広域連合としても協働してまいりたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（菅谷寛志） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） 関西広域連合における医師偏在対策についてであります。今年度、国において公表された暫定版の医師偏在指標では関西広域連合の構成8府県のうち6府県が医師多数県とされているものの、各府県に二次医療圏単位で見たときには、全ての医療圏が医師多数区域である府県はなく、全ての構成府県において一定の医師偏在が存在しているものと認識しております。

このため、これまで各県において一定期間の地方勤務を条件に奨学金を貸与する地域枠医師の養成、地域医療支援センターを核とした地域枠医師のキャリア形成支援等の医師確保対策に取り組んでまいりました。また、連合においても地域の実情に応じた良質で適切な医療提供体制を確立するため、国に対し地域医療体制の確保についての予算提案を行ってきたところであります。こうした取組は一定の成果を上げているものの、議員お話のとおり、医師の高齢化や後継者問題も相まって、医師偏在は引き続き深刻な課題となっております。そこで、各構成府県において今年度医師確保の方針や確保すべき目標医師数などを盛り込んだ医師確保計画を策定し、医師偏在の解消に向けた取組を引き続き進めていくことといたしております。また、連合においても構成府県との情報共有や検討を通じて医師の地域偏在対策のあり方について研究を進めてまいります。

○議長（菅谷寛志） 下副委員。

○広域職員研修担当、広域農林水産担当副委員（下 宏） 次世代に向けた高速交通ネットワークの構想についてでございます。

関西広域連合では、これまで北陸新幹線、リニア中央新幹線の早期開業、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画に位置づけられた四国新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への決定、四国横断自動車道、近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路のミッシングリンクの早期解消、大阪都心部と関西国際空港を結ぶ高速アクセス鉄道等のアクセスの改善等につつまして、国に対して働きかけをしてきたところでございます。これらの取組は、議員ご指摘の国土の双眼構造の実現や広域的なリダンダンシーの確保はもとより急増するインバウンドの効果を関西から西日本に波及させることにつながるものであり、さらにスーパー・メガリージョン構想の具現化に資する取組であると認識してございます。

また、こうしたプロジェクトにも大きく寄与する紀淡海峡ルートは第1に第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保、第2に西日本全体の大動脈の代替機能を有する四国新幹線の実現、第3に四国新幹線が関西国際空港を経由することで空港の機能強化につながる大阪都心からの高速アクセスの早期実現、第4に関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現、以上の4つに資するという意味がございまして関西ひいては日本の発展のかなめとなるものでございました。その効果は非常に大きいものと考えてございます。

関西広域連合としては、高速交通のネットワークの構築を早期かつ確実に実現できるよう引き続き積極的に働きかけてまいりたいと考えてございます。

○議長（菅谷寛志） 樫本 孝議員。

○樫本 孝議員 それぞれご答弁をいただきました。消費者庁等の徳島移転については、連合長から力強いご答弁をいただきました。どうか全面移転に向けて、これが実現できますように、ご尽力またよろしく、ご支援方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。そして国の省庁の地方移転について、まだ手を挙げられていないこの広域連合の皆さん方にもそれぞれ考えていただいて、オール関西でこの国の地方移転へ向けての動きを進めていただきたいなど、こんなふうに思いますので、そしたらまた新しい人の流れ、こういうのが起こるんじゃないかと、そして働き方改革も進むのではなかろうかと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、地域医療体制における医師の確保についてでございますが、これは本当に深刻な問題です。2025年度、いろいろこの時代になると今診療所で医療行為をされていらっしゃる

る先生方は、後期高齢に入ります。もうそんな時代なんです。医師の子弟は、ほとんどが医師免許を取って都会で専門職の専門の診療科を担当してハードの良い、いわゆる良いきれいな病院で、そして医療機器の整った、そして時間が自分のその働き方が時間がきちっと始まりと終了と同時にこれが確保された人間らしい生活ができると、そういうことからもう診療所では勤めない、勤めたくない、親の跡は継ぎたくないというのがほとんどです。これは私の地元でもお医者さんのお父さんに、先生息子さんは診療所を継いでいただけなんですかと言うたら、もううちの息子は帰ってこんど、こういうところがほとんどです。これは徳島だけでない、もう全てがそうですから。やっぱり設備の整った病院で働きたいと、こういうことなんです。特に、徳島は関西へ、徳島県にも徳島大学医学部というのがあって、多くの医師を養成しております。看護師も養成しておりますし、それから介護士もたくさん養成しております。介護・看護においても関西へ、また東京へ出ていきます。徳島県は、介護保険制度が始まってスタートして全国で一番最初にその施設の充足度が実現した県でございます。介護の先進県です。そういうことで、関西にも多くの人たちを人材を提供しております。どうか一つ医師のほうだけでも一つ田舎のほうにも関西全体でやりくりをできるようなシステムを構築していただきたいです。どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅谷寛志） 樫本議員に申し上げます。時間が超過しておりますので、簡潔におまとめいただきますようお願いいたします。

○樫本 孝議員 次に、次世代に向けた高速交通ネットワークですが、新幹線ですが、これは東京と関西の違いは、ハブ化できてないということです。東京は、東京駅と埼玉の大宮駅がハブ化できております。関西は、もういち早くやっぱりハブ化をして、そして高速鉄道とハブ空港とを結束すると、そうすることによって成田や羽田に勝つことができる、それがやはり関西の復権につながる、本社機能も関西に戻ってくるのではないかと、こういうふうな期待するところでございます。

今日は、どうもありがとうございました。終わります。

○議長（菅谷寛志） 次に、興治英夫議員に発言を許可いたします。

興治英夫議員。

○興治英夫議員 皆さん、ご苦労さまでございます。最後の1人でございます。頑張ってくださいるので、よろしく申し上げます。

鳥取県の興治英夫と申します。関西広域連合には、2年ぶり2回目の所属ということになります。大きくインバウンド観光の広域展開についてお尋ねいたします。

観光庁が平成28年にまとめた明日の日本を支える観光ビジョンでは、観光を地方創生につなげるため、三大都市圏以外の地方での外国人延べ宿泊者数を2020年には50%、2030年には60%まで高めていく目標が掲げられております。先月末、観光庁の宿泊旅行統計調査が発表されました。それによりますと、昨年の府県別の外国人延べ宿泊者数は大阪府1,512万人、京都府627万人で、2府の合計は2,139万人、関西広域連合構成府県全体の87.7%に当たります。平成27年から30年までの4年間の推移を見ますと、大阪府、京都府の占める割合パーセントは、84.2、84.7、86、そして昨年の87.7と年々増加しております。この4年間に関西全体の外国人延べ宿泊者数は832万人増えておりますが、そのうち大阪府、京都府は785万人で、残り6県は47万人の増加にとどまっております。広域観光行政

の中で課題とされている外国人旅行者の大阪市、京都市への二極集中がさらに進んでいると思われます。また、昨年の客室稼働率を見ると、大阪府はリゾートホテル91%、全国1位、シティホテル87%同1位、京都府はビジネスホテル82%同2位などとなっております。依然として予約がとりにくい状況であります。一方、残りの6県は、旅館なども含めた全体で見ると客室稼働率46から56%と半分ほどで、まだ余裕があります。これらを鑑みると、大阪市、京都市以外の地域への外国人観光客の分散のため、これまで以上に具体的な取組が必要です。関西観光本部においても課題として関西全体で共有し、一体となって解決に向けた事業に取り組むことになっておりますが、現状並びに取組について所見を伺います。

次に、課題解決に向けた具体策について提案し、お尋ねいたします。

第1に、観光に関するホームページの改善、充実について3点です。

1点目は、関西広域への周遊拡大に向けた情報発信のツールとして開設されたWebサイト「The KANSAI Guide」についてです。関西観光本部の事業計画では、このWebサイトの中で、大阪市、京都市以外へのプラスワントリップを促進できるコンテンツ構成とすることになっております。ところが、このホームページ上で各地の観光スポットまでの交通ルートを検索できるようになっておりますが、実際に検索してみると、通常使わないような、しかも異常に時間がかかるルートが紹介されます。これでは使えません。また、ヘルプ画面がありますが、質問を入力しても的確な答えが返ってきません。いずれも早急に改善が必要です。どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

2点目として「The KANSAI Guide」のインスタグラムのフォロワーが1,000人を超えた程度で増えておりません。より大勢の皆様に関西を知っていただくために、インスタグラムのTrueKansaiを広告配信することによってフォロワーを増やしてはどうでしょうか。広告配信においては、配信先を今現在、大阪市や京都市にいる外国人、外国語メインに使っている人に限定したりすることもできますので、対象を絞ったフォロワー等の拡大につながるのではないかと思います。いかがでしょうか、お尋ねいたします。

3点目は、広域観光周遊ルート美の伝説のホームページについてです。同ホームページには、大阪府の観光スポットが75カ所、京都府が61カ所、紹介されておりますが、私どもの鳥取県の観光スポットは6カ所、徳島県は5カ所だけしか紹介されていません。和歌山県も17カ所にとどまっております。大阪、京都からそれ以外の県により多くの観光客を誘客するため、2府以外の観光スポットをより多く紹介すべきと考えますが、ご所見を伺います。

第2に、旅行商品の造成について2点お尋ねします。

1点目、ラグビーワールドカップは、東大阪市花園ラグビー場と神戸市御崎公園球技場で、それぞれ4試合ずつ開催されますが、それに合わせて旅行会社に売り込み、関西を巡るツアーを造成することが必要です。関西を巡る旅行商品の造成はどのようなになっているのか、お尋ねします。また、2021年関西ワールドマスターズゲームズ開催に合わせた関西を周遊する旅行商品、ツアー商品の造成も必要だと思っております。いつまでに、どのように造成するお考えなのか、伺います。

2点目、関西を周遊してもらって旅行商品を造成するためには、海外の旅行会社にプロモーションするだけではなく、旅行先を紹介し宿泊先や交通手段を確保する業務を担う日本国内の現地手配会社に売り込むのが有効かつ効率的です。これまでどのように行ってこら

れたのか、また今後どのように行うのか、お尋ねいたします。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 興治議員のご質問にお答えいたします。

インバウンド観光の広域展開についてでございます。議員ご指摘のとおり、外国人観光客の多くが大阪、京都に集中していることから、関西へのさらなる外国人観光客の誘客はもちろんです。それを進めると同時に、いかに関西全域へ周遊させるかということが大きな課題であるというふうに認識しております。このため、関西観光本部が中心となってスポーツ観光や文化観光の推進、海外旅行博への出展やファムトリップの実施等によります魅力の発信、また「KANSAI Wi-Fi」や「KANSAI ONE PASS」による受け入れ環境の整備を図ってきているところでございますけれども、議員ご指摘がございましたように、引き続きこの2市以外への地域の分散に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

観光に関するホームページについてでございます。本年3月に関西観光本部が既存のホームページを「The KANSAI Guide」としてリニューアルしたものでございます。議員ご指摘のとおりでございます。今ご指摘ありましたけれども、例えば観光地を選択して経路案内を表示させる際には、特急が利用できるにもかかわらず普通電車を利用する経路だけが案内されたりとか、あとヘルプ画面での入力した質問に的確な回答がないというような状況になっております。これは当然でございますが、速やかに改善してまいりたいというふうに考えております。また、「The KANSAI Guide」のインスタグラムについてでございますけれども、近年、個人旅行によります外国人観光客が増えていることから、関西観光本部ではフェイスブックやインスタグラムでの情報発信を行っているところでございます。今、議員がご提案ございました広告配信、費用対効果の面などにおいても非常に効果的と考えられておりますので、全般広げると非常に費用がかかりますけれども、対象を絞るなどの工夫をしながらでございますけれども、これも速やかに実施した上でフォロワー数のさらなる増加にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「美の伝説」につきましては、これは平成27年に国土交通大臣から認定を受けて、構成府県市全てを8の字で回る6泊7日のルートとして設定したものでございますが、ご指摘のように、鳥取、徳島については山陰海岸ジオパークや鳴門・徳島地区といったエリアのみとなっております。これは認定のときのそのルートでございますけれども、今後はご指摘のように、さらに関西各地への周遊を促すためにも、このルートを核にしながらもそれぞれの各エリアからさらに一足伸ばしていただくサブルートなども設定しながら、それを関西観光本部のホームページで発信していきたいと考えておりますけれども、美の伝説のルートだけにこだわるのではなくて、さらに広げたルート開拓にも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、旅行商品の造成についてでございますけれども、「ラグビーワールドカップ2019」や「ワールドマスターズゲームズ2021関西」で関西を訪れる方々に関西各地を周遊してもらうことは非常に重要な課題と考えておまして、このためにラグビーワールドカップにつきましては、競技場になっております大阪、神戸を起点としたモデルコースを既に関西観光本部が作成いたしまして、海外の旅行会社へ売り込むとともに、ラグビーに人気があります欧米豪諸国は、個人旅行が中心ということでございますので、個人向けのモ

デルコースにつきましても関西観光本部のホームページで発信することとしております。さらに「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けましては、大会の組織委員会と連携いたしまして交通パスの提供や関西各地の体験型プログラムを紹介、販売するホームページの立ち上げを予定しております。各市町村や関西観光本部とも連携しながら準備を進めているところでございます。また、バスやホテルなどの観光素材の手配、予約を専門に行います手配業者への売り込みについてでございますけれども、関西観光本部では平成29年度からこの手配の業者を対象にしたファミトリップに合わせた商談会を年2回開催しております。今年度も同様の開催を予定しているところでございます。

また、関西観光本部が毎年開催しております関西の観光の関連事業者が一堂に会します関西インバウンド交流会もやっておりますけれども、ここにも積極的に手配業者の方々の参加を促しまして、さらにマッチングの機会の創出を拡大することに努めてまいりたいというふうに考えております。

今回、議員の提案、いずれも具体的な提案でございますので、今申し上げましたように、そうした点も十分配慮しながら今後とも関西観光本部と連携いたしましてインバウンドの効果が関西全域に行き渡るように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 興治英夫議員。

○興治英夫議員 ホームページの改善をはじめとして、全て前向きに積極的なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。ぜひとも今後とも関西ワールドマスターズゲームズが今後、中心的なこの広域観光のテーマになってくるのではないかなと思いますけれども、それも含めて前に進めていただくようお願いしたいと思います。

それでは、もう1点ご提案させていただきたいと思います。インバウンド観光をはじめとした広域観光の展開に係る各府県の協力連携についてであります。各府県にある観光案内所で関西内の他府県の観光案内を行い、相互に送客し合ってはどうか。そのために各府県の観光案内所の商品を集めて、他県の観光案内のための勉強会を行うとか、あるいは観光パンフレット等の資料を相互に送り合い、各観光案内所に置くようにしてはと思います。ご検討をお願いしたいと思います。もし何かコメントがあればお願いできたらと思います。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 興治議員の再質問にお答えいたします。

まず、もともと観光というのは、各都道府県、各市町村が競争相手として考えたところからスタートしておりましたが、それがようやく観光需要のほうから広域に対応することになりました。ほんで今回のこの広域連合の取組というのが、まさにその取っかかりだと思っておりますので、今、議員のご提案は、その次の段階にさらに進化してると思っておりますので、より広域観光を効果あらしめるということで、今ご提案のようなことが必要かどうか検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（菅谷寛志） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたしております。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和元年7月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後6時27分閉会

令和元年 7 月 22 日

議 長

菅 谷 寛 志

議事録署名人

加 藤 誠 一

同

猪 奥 美 里